

パラオにおける戦前日本語教育とその影響
戦前日本語教育を受けたパラオ人の聞きとり調査から
Japanese Language Education under the Japanese Mandatory
Administration In PALAU And Its Influence
Research based on listening comprehension tests administered to Palauans who received the Japanese Language
Education

森岡 純子

要旨

本稿は日本統治時代（1914～1945）に日本語教育を受けたパラオ人から聞きとり調査をすることによって戦前日本語教育の実態を明らかにし、その実態が現在のパラオ社会に及ぼす影響を考察するものである。

はじめに、現在の日本における日本語教育の実情を述べ、本稿研究の私的動機と日本語教育史の暗部ともいべき戦前日本語教育史研究について述べる。

第1章は、パラオという国を概観する。パラオは言語・民族・習慣・食べ物などの点で多様性に富んだ太平洋地域のなかの小国である。15世紀末に西洋人に「発見」されて以来、大国による支配を受け続け、現在、一応の独立を達成したが、米国の援助が国家予算の半分以上を占めているという経済問題、米・仏の原水爆実験による海洋汚染や健康被害、若者の海外流出と外国人の出稼ぎ、日本とアメリカの戦後処理など深刻で急を要する問題が山積している。これらの問題のうち、言語・教育問題はかつて日本語教育が約30年間にわたって行われたことの影響であると考えられる。

第2章は、戦前の台湾、朝鮮における日本語教育の目的と、パラオにおけるそれは同じく「国語」を根幹とする同化政策であったにもかかわらず、それぞれの地で実態は異なっていたことを示し、戦前日本語教育を受けたパラオ人25名の聞きとり調査によって、その実態を明らかにする。例えば、前者が彼らの民族語を抹殺し、日常生活の上でも日本語を強制する施策によって日本語普及が図られたのに対し、後者ではそのような施策はなかった。そこで、前者と後者の実態の「ずれ」に影響したと考えられる四つの要因を仮定する。すなわち、日本の軍事上の国策、国際連盟の委任統治領との関係、日本の経済上の国策、パラオの教育情勢の四つである。これらの要因のうち、特に後者二つの要因と、パラオの戦前日本語教育の特徴である初等教育・「差別」教育・普通教育との関係を考察する。

第3章は、戦前日本語教育の影響を受けている現在のパラオ社会の言語・教育問題に言及する。第一は日本語世代と英語世代の言語や価値観における世代間ギャップの問題であり、第二は現在のパラオ語教育の問題である。

おわりに、パラオにおける戦前日本語教育が今なおパラオ社会の言語・教育問題に影響を及ぼしていることから、言語教育に関わる者の課題について考える。すなわち、言語教育に関わる者は言語と民族、言語と国家の問題について深く洞察する力をもたねばならないことを示唆する。次に、このような歴史の一端を「記録」することの意味を記録者の側から考える。筆者はこの調査中、失われつつあるパラオ語の辞書の編纂を自ら企画し、10年をかけてやりとげたパラオ人女性に出会った。彼女は外国語による教育を受けた後、自らの母語を復活させるための「記録」の意味に気づいた人であるといえよう。同時に、彼女はパラオ語を記録することによって自らがパラオ語にどのように関わったかを考えたはずである。筆者もまた、この聞きとり調査によって、「記録」とは正確

に過去を再現することだけではなく、記録者の過去への関わり方を見つめ直す作業でもあることを実感した。

はじめに

戦後60年が経過した今年、先の第2次大戦について再考するさまざまな行事が行われている。さる6月28日、天皇・皇后が戦没者慰霊のため、旧南洋群島の一つ、現北マリアナ諸島のサイパンに戦後初めて訪問したことが報じられるや、賛否さまざまな意見が新聞等に寄せられた。日本のある新聞は、「天皇の慰霊の旅への思いは戦後50年における広島・長崎・沖縄訪問以前からの念願であった」としたが、同時に、「戦争当時に支払われた犠牲の痛みが依然治癒されておらず、日本についての思いは複雑だ」という地元の反応も報じた。特に、天皇・皇后が当初、公式の予定にはなかった「おきなわの塔」と「韓国平和記念塔」にも立ち寄り、黙礼したことについて韓国のある新聞は韓国人の反応として「小さなことだが、それ自体に意味がある。今回のことが日本国民の反省と戦争被害遺族に対する補償などの契機になることを望む」という意見を報じた。

第2次大戦の末期、1944年6・7月のサイパン戦では、日米軍人ばかりでなく韓国人、日本民間人、地元民らを巻き込み、6万人以上が死んだ。日本によって強制連行され、戦争に巻き込まれた韓国人の立場から考えると、天皇・皇后が平和のために慰霊したいというのなら、日本人戦没者だけを慰霊するというのは筋が合わないと思うのは当然だと言えるだろう。また、日本がアジア等に対して戦後処理をしていないと言われていたなかで、天皇・皇后が4分間の黙礼をしたというのはいったいどんな意味があるのかという疑問も湧いてくるだろう。

このように、戦後60年経った今も戦争の傷跡は人々の心に深く残っ

ており、先の大戦は何だったのかを検証し続けることが求められている。本稿はこうした検証の一つとして南太平洋の小さな島国の一つであるパラオにおける戦前日本語教育の実態とその影響を研究するものである。

戦前、日本は植民地とした地域において同化政策・皇民化政策を推し進めたが、その中心的支柱の一つとして日本語教育があった。敗戦とともに、それは同化政策・皇民化政策と切り離され、その意味が検証されないまま、1946年、日本語を学ぶ必要のあったキリスト教宣教師や外交官のために再開された。その後、日本の経済力が増大するにつれて日本語学習者も増加し、1980年代にはアジア人学習者を中心とする空前の「日本語ブーム」を迎えた。1984年文部省が21世紀初頭までに留学生を10万人受け入れるという、いわゆる留学生10万人計画、「21世紀への留学生政策の展開について」を発表するや、それまで13000人だった留学生が、10年後の1994年には6万人を超える伸びを示した。また、海外の日本語学習者数も1990年の98万人が、1993年には162万人に達した。その66%強は韓国、中国などアジアの人々であり、現在では大学で学ぶ留学生の80%以上がアジアからの留学生である。このような学習者の増加によって現在、日本語教育の現場は学習者のニーズの多様化に伴う教材開発、教育施設、日本語教員の数や質、資格や待遇などさまざまな問題を抱えている。

1992年、筆者はそれまで20年間勤めていた「国語」教育¹⁾の現場から日本語教育の現場に転職した。そして、たちまち日本語教育の現場がいかに日本経済や日本国家の外交政策・言語政策に影響されるものかを知って愕然とした。考えてみれば、「国語」教育も当然、日本の言語政策に深く関わりがあるのだが、日本語教育の現場に入るまで筆者はこれほど「ことばと国家の言語政策」の関係が深いとは考えていなかった。また、多くのアジアの人々が日本語を学習している事実と、戦後60年が経過してもなお私たち日本人がアジアに対する戦後処理問題を解決しようとし

ていないこととの関係をどう考えたらいいのか頭の中は混乱し続けた。「日本語を学びたい人がいるから日本語を教えるのか」、「『ことば』を教えるとは結局、何を教えることなのか」という問いが日本語教員として立つ筆者の前に突きつけられ、どうしてもこれらの問いについて考えざるを得なくなったのである。

さらに、留学生10万人構想が打ち出された1984年には7000人強だった海外の日本語教員も日本語学習者の急激な増加につれて1993年には21000人強に達した。そして、日本語教員による研究は日本語学習者への日々の授業に直結する日本語誤用や漢字の教え方などの授業方法については飛躍的に進んだ。だが、自らの歴史観の問われる日本語教育史研究については敬遠しがちであると言われており、特に、戦前の日本語教育史研究は当時日本語教育にたずさわった人々がほとんどその実態を話していないことや資料が戦火で失われたことなどの理由によって未研究である分野が多く残されている。近年、皇民化教育として画一的・表面的に「自明の悪」とされた日本語教育史の暗部にも光があてられるようになり、まず、日本に近い台湾、朝鮮、中国、東南アジアの日本語教育の実態解明が進められた。だが、台湾、朝鮮に続いて日本語教育が始められた旧南洋群島（図1）における日本語教育については、その地域が距離的に遠いばかりでなく心理的にもほとんどの日本人が忘れ去っていることや、第2次大戦後、ただちにアメリカ統治下に入り、日本との関係が切り離されたことなどによってその実態の研究には解明すべき問題も残されている。

旧南洋群島における日本語教育は、先の台湾や朝鮮における日本語教育の経験を踏まえながらも日本の軍事上の国策、国際連盟との関係、日本の経済上の国策、旧南洋群島独自の言語・教育・文化・習慣などによってその言語政策を次々に変更していった。本稿はパラオが旧南洋群島における日本の行政庁の中心であったころの戦前日本語教育をパラオ人

が実際にどう感じ、考えていたかを聞きとり調査した記録である。パラオは旧南洋群島のなかでも今なお、親日感情が強い国だといわれており、首都コロールには日本のレストランやホテルが建ち並び、スーパーでは日本の食品が売られている。現在75才以上の世代は今も日本語を話すことができ、日本のNHK放送を聞いて日本の演歌を口ずさんでいる。こうした実情は日本語教育がかつてこの地で強制されたことを知る者は奇異の感を抱き、あるいは、パラオにおける日本語教育は言語教育としては成功したという短絡的な感想に陥りがちである。パラオに親日感情が残存する理由についてはいろいろな方面からの研究が必要であろうと考える²⁾。

第1章 パラオ概観

(A) パラオの地理

21世紀は「太平洋の時代」といわれ、今、世界は太平洋地域へ熱い視線を注いでいる。しかし、この地域に対する日本人のイメージは極めて漠然としたもので、その歴史や現在の政治情勢はもちろん国名を聞いてもおよその位置さえ見当がつかない人が多い。そのなかで新婚旅行のメッカであるハワイ、グアム、サイパンだけは例外で、一年間にこれらの島々を訪れる日本人観光客は二百数十万人にも達している。しかし、若い日本人観光客のなかにはこれらの島々のうち旧南洋群島と呼ばれた地域がかつて太平洋戦争の悲惨な戦場であったことを知らず、経済的に豊かになった日本を背景に島の人々の誤解を生むような言動も少なくないと聞く。

太平洋地域は民族・言語・文化・習慣・食べ物・政治形態がそれぞれの地域によって異なり、多様性に富んでいる。パプア・ニューギニアのみでも約700の言語、太平洋地域全体では約1200の言語があるといわれて

いることでもその多様性が推し量られるであろう。これらの島々は文化的にミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの三つに大別され、パラオはミクロネシアに属している（図2）。ミクロネシアは東は西経150度付近から西は東経131度あたりまで、北は北緯23・5度から南は赤道付近までの広大な海域（総海域面積11万平方キロメートル）のなかに最大のグアム島で541平方キロメートル（淡路島が592平方キロメートル）の小さな島々が350ほど（総陸地面積 約3100平方キロメートル）点在している地域である。

これらの島々のほとんどは珊瑚礁で、環礁の外側が外洋、内側がラグーン（礁湖）と呼ばれる。このラグーンは「海の幸の宝庫」といわれ、人が住める島では陸地で育つタロイモ、キャッサバ（タピオカ）、パンの実、パイナップル、椰子、マンゴーなどとともに食べ物には事欠かない。気候は海洋性熱帯気候で気温は一年を通して30度前後だが、湿度が80～90%と非常に高い。パラオの面積は488平方キロメートル、人口は約17200人であるが、国内に約12000人、その他はグアム・ハワイ・アメリカなど海外に住んでいる。政治形態はアメリカとの自由連合国³⁾、首都はコロール、国語をパラオ語と定めながらも公用語はパラオ語と英語とし、パラオ憲法は両公用語で書かれている。だが、両版に差異のあるものについては英語版を優先させると規定しており、アメリカに対するパラオの立場がよく表れている。国名はパラオ語では“Belau”であるが、正式には“Republic of Palau”（パラオ共和国）である。また、パラオは世界有数のダイビングスポットの一つとして知られているが、世界初の非核憲法、「非核のマグナカルタ」と呼ばれる「パラオ共和国憲法」をもっていることでも有名である⁴⁾。アメリカの核実験は本国のネバダ州でも行われたが、1946年から1958年の間にミクロネシアのマーシャル諸島共和国のビキニで23回、エニウェタクで43回（うち水爆3回）、計66回と、ほとんどが太平洋地域で行われており、ミクロネシア人の間にも多くの被爆

者を出したため、核に対しては大変敏感である。日本では毎夏「唯一の被爆国」などの新聞報道を見るが、世界の被爆国は日本だけではないことを知るべきであろう。

(B) パラオの歴史

ここではパラオの歴史を、古代、スペイン統治時代(1885年~1898年)、ドイツ統治時代(1899年~1914年)に分けて概略しておきたい。

古代のパラオにいつ頃、どこから人々が来たかはよく分かっていないが、現在までの調査では紀元前から人々が住み、ヤップ、フィリピン、ボナペ、インドネシア、ニューギニアなどとカヌーで行き来しており、優れた海洋民族であったことはよく知られている。パラオの隣のヤップで使用されていた大きな石貨の石はパラオから切り出されたことがわかっている。また、パラオでは男性も女性も首に飾る「ムウウ」という小さな玉が「マネービーズ」と呼ばれ、結婚などの貴重な贈り物として現在でも使われているが、この石の材料はパラオのものではないので、古来、島々の間に行き来があったことは明らかである。パラオ語には文字がなく、古い記録は残っていないが、口伝やアバイの絵物語が神話の類を伝えている。ミクロネシアには人種的に二つの系統、チャモロ系とカナカ系があり、パラオはカナカ系である。昔は八人の酋長が各地方を治めており、現在でも北と南の二大酋長がパラオの伝統的社会においては強い指導力を持っている。また、パラオは母系制社会で財産や酋長の地位は親子ではなく、親の姉妹の子どもに引き継がれる。クランと呼ばれる血族集団の結束は今も固く、子育て、食べ物、結婚、家の新築の援助などを互いに行う⁵⁾。

パラオは15世紀末の「航海時代」にマゼランがグアム、フィリピンに到達したことを契機に初めて西欧と接触し、1885年スペインの植民地となった。そして、キリスト教の布教が行われ、部族間闘争や伝統的売春

制度が次第になくなったといわれる。日本の商社も1890年にパラオとの貿易を始めている。スペイン時代の教育は普通教育をめざしたが、キリスト教布教を目的とする小規模なものであった。1899年、米西戦争に敗れたスペインはアメリカにグアム、フィリピンを割譲し、グアムを除くスペイン領ミクロネシアを450万ドルでドイツに売却したため、パラオはドイツの植民地となった。

ドイツは、スペインより本格的な植民地政策をとり、ヤップ・パラオとの貿易を独占し、パラオの人々にガラルド（図3 以下パラオの地名はすべて図3を参照のこと）の運河工事の強制労働などをさせたため、強い反感をかったという。スペイン時代まで主食はタロイモのみであったが、ドイツはタピオカ栽培を導入し、1909年アンガウルのリン鉱石採掘事業も開始したのでパラオに「近代的産業」を開いた国ともいわれる。ドイツの宣教師たちも教会を建て、その付属学校で島民に対する教育を行い、欧米人が持ち込んだ疫病の対処法などを教えた。しかし、スペイン時代と同じく、その目的は布教であり、教会中心の教育に終わった⁶⁾。

（C）現代のパラオ

現在、パラオは経済・文化・言語・教育問題・アメリカの軍事基地化（図4）⁷⁾・戦後処理・環境汚染など多岐にわたる問題を抱えている。なかでも、経済問題と文化・言語・教育問題が深刻である。経済問題としてはアメリカの援助に頼る国家予算、日米からの輸入超過経済、外国への出稼ぎ労働者の増加、国内の出稼ぎ外国人労働者、特に増え続けるフィリピン人労働者の増加などであり、文化・言語・教育問題としては若者の海外流出、教育者の欠如と専門性の低下、若者の飲酒・麻薬・高校生の妊娠、クランを中心とした伝統的経済単位及び伝統的習慣の崩壊、日本語・英語のピジン化、世代による使用言語の相違などが深刻である。

これらの問題のうち、本稿に関連する問題は言語および教育問題であ

るが、これらは第3章に詳述する。ここでは日本との関係と戦後処理問題について触れておきたい。パラオの前大統領は日系のクニオ・ナカムラ氏で彼の父は三重県出身である。その関係で三重県とパラオの交流は深く、パラオに特別な経済援助を行っている⁸⁾。日本政府も青年海外協力隊として看護婦や日本語教員を派遣しており、ODAの形で援助を惜しまないのであるが、援助の方法が問題だという声もある。アメリカの多額の援助についても、聞きとり調査のなかで「いつまでも物ばかりの援助でなく、もっと切実に必要な技術・教育の援助を！」という怒りにも似た声を聞いた。それはパラオ人が皮肉をこめて使う“Zoo Theory”ということば、すなわち、パラオ人は動物園の動物のように飼われていて、主体的に何もできないという、アメリカの援助漬け⁹⁾への怒りを表すことばである。

日本は戦後保障について、ミクロネシアの人たちは戦後直後、日本人が本国帰還に際して放棄した富や財産を取得することで彼らの被った損害を相殺しているはずであり、賠償の必要は認めないとの立場を一貫してとっている。そして、日米両国はミクロネシアに何の相談もなく、彼らに「同情の念」を表明し、住民福祉のためとして「ミクロネシア協定」(1969)でそれぞれ500万ドルずつの賠償を決めた。その後、アメリカは「ミクロネシア賠償法」(1978)を法律化したが、これらの賠償はミクロネシアの人々には一方的で低額であると考えられており、彼らの不満は現在も解消されていない。

このように、現在のパラオ社会の問題は戦前・戦後の日本の国策・経済・言語教育とも関係があり、パラオ社会やパラオ人にとっての戦前日本語教育の意味を再考する必要があるだろう。そこで、第2章では聞きとり調査によってパラオにおける戦前日本語教育の実態を明らかにする。

第2章 パラオにおける戦前日本語教育

2-1 日本統治時代（1914～1945）の言語政策

（A）パラオ以前の海外日本語教育の言語政策

江戸時代末期に外国勢力によってやむなく開国した日本が見た現実はいち早く産業革命を成し遂げ、近代国家を形成した欧米と、その植民地支配にあえぐアジア諸国であった。そのため、明治政府はただちに欧米に負けない近代国家を作り上げるべく、殖産興業と富国強兵策をとり、交通・通信・新聞・出版・教育制度・徴兵制度を整備するとともに近代国民国家の論理を内包する国家公用語や国内の標準語を制定する必要性に迫られた。ドイツに学んだ上田万年は1894年、帰国後初めて大学に言語学を導入し、日本の国語学改良に着手した。彼の講演「国語と国家と」は日清戦争後の国家ナショナリズムの高揚期になされたものだが、「国語」ということばに「国家の言語」という意味を付与し、「日本語は日本人の精神的血液」、「日本の国体はこの精神的血液にて維持されるべき」とした。さらに、上田は台湾・朝鮮の植民地同化手段としての言語政策を推進する「日本語」の概念形成理論を作り出していった。こうして、近代国家語としての内地の「国語」は海外進出と同時に、帝國的言語編成に組み込まれた海外の「日本語」へと変貌していったのである。すなわち、日本の場合、国家語で「国民」を創造しようという「内地」向け言語規範意識が形成されるとほぼ同時期に、植民地を組み込んだため、植民地にも「国語」の論理が適用されていったといえる。1902年にできた文部省国語調査委員会は国内では「標準語にこそ国民精神が宿る」として方言に対する標準語の優位を絶対的なものにし、その同じ論理で植民地の「未開の」言語に対する「国語」の優位をうちたて、植民地の言語を蔑視した。こうして、植民地にとって外国の「国語」を普及される痛みを感じる余地のない構造が形成されていった¹⁰⁾。ちなみに、後に「内地」でも植民地でも日本語教育と切っても切れない関係となった「教育勅語」は、

1890年、国会開設の前の10月30日に天皇の特別の詔勅として出され、これ以来、10月30日は全国で教育勅語が奉読されることになったのである。

1895年から始まった台湾での日本語教育は日本が初めて経験する海外における日本語教育であった。「台湾総督府の中に設置された学務部は高まる台湾人の民族的感情に対し、台湾の内地化、台湾人の日本化を統治目標と定め、日本語の普及を使命として『教化の基を立てん』として真っ先に日本語教育を始めた」¹¹⁾。日本語を「国語」として台湾人に教えることは総督府学務部長、井沢修二の基本構想であった。「台湾総督府直轄諸学校官制」(1896)において「国語ヲ教授シテ其日常ノ生活ニ資シ日本国的精神ヲ養成スルヲ以テ日本語教育ノ本旨トス」と定められ、続いて「台湾公学校令」(1898)では、内地人は小学校、台湾人は公学校へ行くことと定められた。同年、日本の支配や日本語教育への反発から日本語教員6人が殺されるという「芝山巖事件」¹²⁾が起こったが、逆にその死は美談とされ、芝山巖は日本語教師の精神的霊場とされた。内地人と台湾人を差別する教育、および「国語」教育そのものへの台湾人の抵抗に対する懐柔策として1922年から「一視同仁」の名の下に中等以上の教育を共学としたが、逆にこれを契機に内地人と同じ「国語」教育の推進を図った。1930年日本統治下最大といわれる「霧社事件」¹³⁾が起こり、134人の日本人が殺害されたため、教化・授産・衛生等の懐柔策も一層注意深く推進された。

1934年からは「国語普及策」として教育政策だけでなく、政治、経済、日常生活のあらゆる面にまで「国語」で縛りをかける政策がとられた。例えば、学校職員や役人の結婚には相手が日本語を解さない場合は承認しない、「国語不解者」からは「国語習得過怠料」を取る、「国語常用家庭」に各種の特典を与える、改姓名を奨励するなど「国語常用」が強要された。この結果、1942年には「国語(ビジン化日本語)」を解する者が60%近くに達したという¹⁴⁾。日清戦争を契機に日本が台湾を領有したこと

は日本外交を「南進」の方向へと進め、第1次大戦後の南洋群島領有に至り、「南進」政策を巨大に膨らませる決定的な伏線をひくことになっていったといえる。

次に、朝鮮では、日露戦争後の1905年朝鮮総督府が置かれ、日本語教育が始められた。1906年、総督府は外国語（主に英語）をなくし、新たに「日語（日本語）」を必須科目とし、朝鮮語と日本語を同時数とした。さらに、1910年の韓国併合によって「日語」が「国語」に改められ、「忠良ナル国民ヲ育成スルコトヲ本義」として、教育勅語と「国語」としての日本語教育は切り離すことができないものとされた。だが、「3・1独立運動」（1919）や光州学生独立運動（1929）¹⁵⁾などの日本支配への抵抗と朝鮮独立への潮流は消えることはなかったという。その後、日中戦争勃発（1937）によって「国民徴用令」が新たに発布され、その効果的動員のため一層の日本語能力を高める必要から、台湾と同じくあらゆる面における日本語使用を強制した。例えば、地方議会・官公庁職員の執務中の「国語」使用、職場での「国語」講習、「創氏改名」、「国語普及全解運動」などである。1938年の小学校規定では「教授用語は国語を用ふべし」として教育の場から完全に朝鮮語を締め出し、その結果、日本語教育が天皇の赤子をつくる皇民化教育へ傾斜していった過程も台湾と同じである。台湾や朝鮮の日本語教育は台湾語、朝鮮語の存在すら認めないという民族語抹殺政策として彼らの母語を強制的に変えることによって日本国民の精神を植えつけるという意図の下に行われた¹⁶⁾。

一般的な歴史認識として日本統治について台湾では「文治政治」、朝鮮では「武断政治」などといわれるが、言語支配による同化という面では両国に対する日本の政策はほとんど変わらなかったといえよう。さらに、両国における日本語普及は両国を軍力で植民地とし、激しい民族抵抗運動を押さえながら緊迫した空気のなかで進められたといえる。したがって、「文治」や「武断」ということばによって何ほどの違いを言いた

ても、それは植民地として統治された側にとってはほとんど意味をなさぬものであろう。この後、パラオにおける日本語教育も日本の言語政策や台湾・朝鮮における日本語教育経験に基づいて行われていったのである。

(B) パラオにおける戦前日本語教育の言語政策

パラオにおける戦前日本語教育は軍政時代(1914～1918)、民政時代(1918～1922)、南洋庁時代(1922～1945)の3つの時代に区分される。その変遷は「国語」としての日本語を普及させるべく、教育規則、教育本旨及び儀式に関する条、修業年限、教科目、全時数、日本語時数及び南洋群島独自の教科書編纂などの点にみられる。

(1) 教育規則、教育本旨及び儀式に関する条などの変遷

1914年、第1次大戦がヨーロッパで勃発するや、日本は日英同盟を理由に参戦し、ドイツ領南洋群島を占領した。日本はただちにトラック島(図2)に軍政署司令部を置き、統治を開始したが、1918年、軍政署を植民地統治のための民政署に改めた。この海軍統治時代を軍政時代という。

軍政時代は日本語教育が海軍の守備隊や民間の日本人によって試験的に始められた暫定期であり、「臨時南洋防備隊条令第407号」(1915)で日本語教育の指針が示された。この暫定期に司令部は文部省の石黒英彦に依頼し、約5ヵ月にわたる各島の实地調査をさせたが、その目的は「南洋群島の島民は一般に先天的に愚昧で到底教化することはできない」、「衰滅しようとしつつある南洋の土人を教化して何の効果がある」などの意見をみきわめようとするものであった。その報告として石黒は「本群島民は一般に無気力であるが、その児童は必ずしもならず。島民を以て先天的に無気力と即断するは非たり。これを教化するのは皇国の使命であって島民と内地人の区別の必要なし」と言い、小学校規則草案理由と

して「小学校設置の主旨は南洋群島民を日本化するにありと信ず」、「国語が日本化及一般教科の教授上の要素なるは論なし」、「教育の根本精神は教育に関する勅語の御聖詞に副うことであり、三大節¹⁷⁾においては必ず之を奉読すること」を主張した。石黒の報告はほとんどそのまま受け入れられ、1915年末、「南洋群島小学校規則」が公布された。この規則における教育本旨の変更は「徳育」を教育本旨の真っ先に加え、「日本語」を「国語」という文言に変更していること、さらに、祝日の儀式の式順を宮城遙拝、君が代、教育勅語と定めたことである。この2点の変更は、1915年時点においてパラオにおける日本語教育を皇民化教育と「国語」教育へはっきりと方向づけたことにあるといえる。また、教育機関を手中に収める必要から守備隊所在地における外国人宣教師の学校事業を禁止すると同時に、部族間抗争、キリスト教会との摩擦、教育への親の「無理解」などに対処しながら、教育費の免除、教科書・学用品・被服・食料の供与、貸与などの施策を実行していった。特に、寄宿舍建設は学校まで遠すぎる児童や、小さな島から舟で来る児童が悪天候で学校に来られなくなることへの配慮であった。パラオではコロール、マルキヨクに小学校、ペリリユー、アンガウルに分校が設置され、教員も次第に専門の教育者を日本から招聘するようになった。1917年、国語読本第一次編纂として南洋群島独自の「南洋群島国語読本巻一・二」の編纂がトラック島小学校長の杉田次平を中心に行われた¹⁸⁾。1918年、日本は南洋群島における本格的な植民地統治のため軍政署を民政署に改め、1922年、経済的発展の著しかったコロールに行政庁として南洋庁を設置した。この南洋庁設置までの民政署による統治時代を民政時代と呼ぶ。

民政時代における日本語教育の最大の変更は島民児童と日本人児童の教育をはっきりと分けたことである。すなわち、「南洋群島島民学校規則」(1918)・「南洋群島尋常小学校規則」(1919)を相次いで布告し、日本人児童とは「文化程度」、人種、風俗を異にする島民児童の教育に対して

別の教育規則をつくったのである。この学校規則の変更に考慮されたのは、「内地小学校と全然同一にしようとすることは不可能である」、「植民地では植民地的の小学校でなければならない」、「修業年限は3ケ年であるが、尚事情により1ケ年以上の補習科を設けることを得れば都合がよい」、「各科とも徒に高度に進むる必要はない」、「人として日常の行動を教へ習性を造ること」、「女子には日常卑近の洗い張り、食事、住居、縫い方、織い方などに留意すること」などの民政部の意見であった。この「差別」教育は各島の実情に合わせるための変更とされ、南洋群島が正式に国際連盟の委任統治領¹⁹⁾となっても続けられた。パラオの島民学校数は先の4校にガラルドを加え5校となり、南洋群島全体では10校、分校は8校となった。この「島民学校規則」の本旨を先の「小学校規則」と比較すると、再び「国語」が徳育の先に置かれ、「国語」の重要性が喚起されたことである。祝日行事では宮城遥拝は省かれたが、実質は南洋庁時代にも各校の裁量で宮城遥拝や国旗掲揚は続けられていた。また、国語読本第一次編纂の続きとして「南洋群島国語読本巻三・四」(1919)が編纂された。ちなみに、教科書で南洋群島独自に編纂されたのは国語読本のみで、他教科の教科書は主に日本の小学校用教科書を参考に適宜、取捨選択された教材で埋められていた。

1922年、日本は南洋群島の行政庁の本庁をパラオのコロールに置き、パラオは内閣拓殖官下に入った。その後、1945年の日本敗戦までパラオは形式的には国際連盟の委任統治領であったが、実質的には日本の植民地支配が続けられた。この時代を南洋庁時代という。

南洋庁時代の特徴は日本の国策による経済開発が進み、南洋群島全体の移民数が急増したことである。1922年から移民数(日本人数)は飛躍的に増加し、1935年時点で島民数とほぼ同数の5万人に達している(図5)。

南洋群島が国際的に認められた委任統治領となったことから日本は施

政制度の根本的改革の必要に迫られ、1922年、海軍守備隊を引き揚げた。教育制度においても「南洋庁公学校規則」・「南洋庁小学校規則」を新たに定め、今までの島民学校を南洋庁公学校と改名し、公学校は「『国語』ヲ常用セザル児童ニ普通教育ヲ授クル所」、小学校は「『国語』ヲ常用スル児童ニ普通教育ヲ授クル所」とはっきり定められた。この公学校と小学校の区別の文言は台湾の「台湾公学校令」(1898)・朝鮮の「第2次朝鮮教育令」(1922)で使われたものと同じである。しかし、パラオでは国際連盟への表向きの配慮から教育本旨は福祉の向上としての児童の身体発育を第一に掲げ、「国語」という文言は外された。学校数も増加し、1922年時点の南洋群島全体の公学校数は17校、補習科は6校となり、1935年には公学校数は24校となった(図6)。南洋群島全体の平均就学率は56%強であった。

また、「南洋群島国語読本」の「本科用巻一～三」、「補習科用巻一・二」が第二次編纂事業(1925)として行われた。この編纂は朝鮮総督府における国語読本を編纂した経験のある文部省の芦田恵之助に依頼された²⁰⁾。さらに、第三次編纂として「本科用巻一～六」(1932)、「補習科用巻一～四」(1933)が刊行され、最後の第四次編纂事業としては1937年に国語読本「本科用巻一～六」、「補習科用巻一～四」が刊行された。その趣意は頁数を多くして内容の充実を図り、同時に漢字を少なくして児童の学習軽減に配慮したと記されている。図7は1937年版の「国語読本巻一」であるが、教材として南洋の風物を取り入れるなどその編纂の工夫が伺える。

(2) 修業年限・教科目・教科全時数・日本語時数の変遷

軍政時代の日本語教育暫定期には試験的に修業年限4年、教科目は日本語・算術・修身・唱歌・体操であったが、「南洋群島小学校規則」(1915)が定められてからは「日本人と区別する必要なし」との石黒の報

告によって教科目を一挙に13科目に増やし、島民児童の負担を大きくした。しかし、日本語もわからないうちに日本歴史・地理・理科を教えるのは困難だとして民政時代には3科目を省くなどパラオの実態を考え、変更を重ねながらも、1945年の日本の敗戦とともに南洋群島における日本語教育はいったん終結したのである²¹⁾。

表1は、上述の戦前日本語教育の変遷を教育規則、教育本旨及び儀式に関する条、修業年限、教科目、全時数、日本語次数別にまとめたものである。

2-2 実態

2-1では、旧南洋群島における戦前日本語教育の変遷を概観したが、パラオにおける日本語教育の実態はどうだったのであろうか。そこで、戦前日本語教育を受けたパラオ人の聞きとり調査によってその実態を明らかにすべく、3回にわたる現地調査を試みた。

表2はその調査日程と対象者一覧である。

<表1 旧南洋群島における戦前日本語教育の変遷>

時代	教育規則	教育本旨及び儀式に関する条	修業年限	教科目	全時数	日本語時数
軍政 1915.9	南洋群島防備隊 第407号	児童教育ハ主トシテ日本語ヲ教ヘ、ソノ生活ニ必要ナル簡易ノ知識ヲ授ケル 紀元節、天長節、一月一日及始政記念日ニ於テハ職員及児童学校ニ参集シテ儀式ヲ行フベシ	4年	日本語・算術・修身・唱歌・体操	19	全学年 12
1915.12	南洋群島小学校規則	徳育ヲ施シ国語ヲ教ヘ身体ノ發育ニ留意シテ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケ修身奉公ノ道ヲ教フル 紀元節、天長節祝日、一月一日ニ於テハ職員及児童学校ニ参集シテ左ノ順序ニ依リ式ヲ行フ 1 禮拜 2 君ガ代合唱 3 教育勸語奉誦 4 学校長ハ教育ニ関スル勸語ニ基キ、聖旨ノアル所ヲ誦告ス 5 唱歌合唱	4年 8才 補習科を置く 4年男 12 4年女 10	修身・国語・日本歴史・地理・算術・理科・手工・図画・唱歌・体操・農業(男)・裁縫・家事(女)	1・2年 24 3年 30 4年 32	1・2年 14 3年男 14 3年女 12
民政 1918.6	南洋群島民学校規則	島民ノ児童ニ皇恩ヲ感受セシメ国語ヲ教ヘ徳育ヲ施シ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケル祝日ニハ学校長ハ職員児童ヲ学校ニ参集セシメ左ノ順序ニ依リ式ヲ行フ 1 君ガ代 2 祝日ニ関スル訓話 3 祝日唱歌	3年 分校2 8才 補習科を以テ	修身・国語・算術・唱歌・体操・図画・農業 と手工(男)・裁縫と家事(女)	1年 20 2年 22 3年 25	1年 10 2年 11 3年 13
南洋庁 1922.11	南洋庁公学校規則	児童身体ノ發育ニ留意シテ徳育ヲ施シ生活ノ向上改善ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケル 紀元節、天長節祝日及一月一日ニ於テハ職員及児童八学校ニ参集シ左ノ順序ニ従ヒ儀式ヲ行フ 1 君ガ代 2 祝日ニ関スル訓話 3 祝日唱歌(定員30名)	3年 補習科 2年以内	修身・国語・算術・図画・唱歌・体操・手工・農業(男)・家事(女)	全学年24	全学年 12
1928.9	南洋庁公学校規則改正			修身・国語・算術・理科・手工・唱歌・体操・農業・家事(女) 補習科では地理を加フ	1年 23 2年男 25 2年女 26 3年男 27 3年女 29	全学年 12

(A) 調査概要

<表2 聞きとり調査日程及び対象者>

	調査日程	調査対象者				
第1回 14名	1997.7.14	A	男	68歳	1929年	コロール公学校
		B	男	69	1928	コロール公学校 補習科
	1997.7.27	C	男	81	1916	ペリリュウ公学校 補習科
		D	女	74	1923	コロール公学校
		E	女	65	1932	コロール公学校
		F	女	75	1922	コロール公学校
		G	男	67	1930	ガラルド公学校
		H	女	77	1920	コロール公学校
		I	女	72	1925	コロール公学校 補習科
		J	男	61	1937	コロール小学校 コロール中学校
		K	女	82	1915	ペリリュウ公学校 コロール小学校3年へ編入
		L	女	61		東京八丈島高等科2年 小笠原専修科2年
		M	男	65	1936	コロール公学校
		N	男	80	1932	ペリリュウ公学校 戦争
第2回 3名	1997.10.27	O	女	68	1929	ガラルド公学校 補習科
		P	男	70	1927	コロール公学校 補習科
	1997.11.4	Q	女	70	1927	ガラルド公学校 補習科
第3回 8名	1998.6.3	R	女	70	1928	ガラルド公学校 補習科
		S	女	66	1932	コロール公学校
	1998.6.15	T	男	71	1927	コロール公学校 補習科
		U	女	67	1931	コロール公学校 補習科
		V	女	75	1923	マルキヨク公学校 補習科
		W	女	70	1928	マルキヨク公学校 補習科
		X	男	71	1927	ペリリュウ公学校 補習科 夜学
Y	女	70	1927	ガラルド公学校		

(B) パラオのひとつの語り

「聞きとり調査」とは聞きとり時点における聞きとられる側の語りであり、聞きとる側への配慮や記憶違いなど、さまざまな要因によってその語りの内容は左右される。特に、今回のように聞きとる筆者が植民地支配者の側である場合には聞きとったすべてが真実ではなく、その時点で

おける語りの真実であることを明記しておきたい。だが、その語りは歴史的資料によって裏打ちされ、資料的価値をもつと言える。

今回の聞きとり調査はカトリック教会に来る人々や「老人会」でおみやげ用の籠を編む女性を対象として当時の学校の様子や放課後の生活について何をよく覚えているか、どう思っていたかを中心にできる限り自由に自分のライフヒストリーを話してもらう形をとった。調査場所はカトリック教会の一室や対象者の自宅など、できるだけ静かで独立した部屋を使用し、時間は対象者の都合に合わせた。また、調査は一人を原則としたが、夫婦で、あるいは友達3人でというように話しやすく思い出しやすい雰囲気をつくる工夫もした。対象者に了解をとって調査中はカメラ、ビデオ、テープレコーダーを使用した。その他、対象者ではない人々であったが、パラオ高校の校長と日本語教員（日本人）からパラオにおける日本語教育の歴史や現在の問題点、青年海外協力隊の看護婦からパラオの病気や社会の印象、戦後世代から日本とアメリカ文化に関する感想、政府教育省に勤めている人から教育問題、弁護士から非核憲法とアメリカとの問題、国会議員からパラオのゴミ問題や飛行場建設、タクシー運転手からパラオの生活や文化についてなど、さまざまな情報を聞くことによってパラオ社会への理解が深められた。さらに、調査期間の初めの3日間は民宿で、その後は地元のカトリック教会に寄宿させてもらったことが豪華な日本人観光客向けのホテルに滞在するより調査対象者の筆者に対する信頼をもたらしたであろうと信じる。また、日本語教育を受けた人には日本語と英語で聞きとり調査をしたが、彼らは昔覚えた日本語を思い出しながら、また、英語を混じえながら長い時間話してくれ、温かく協力的であった。戦後世代には英語で調査した。この調査の最後に、パラオで元日本語教員であった女性に三重県でインタビューできたことも貴重であった。これらの調査の内容は日本時代の教育・生活・労働・第2次大戦中の苦しかった生活・日本兵との交流・戦後の

アメリカ教育・文化など多岐にわたっており、その話の背景には当時の日本の国策や人種差別、価値観、女性問題なども深く潜在しているが、本稿は日本語教育を受けた側のパラオ人が当時の日本語教育をどのように見ていたかを記録することを主な目的とした。しかし、筆者は当時の日本語教育の背景にあったさまざまな事情を聞くことによって日本語教育についての「語られなかった語り」が推察できたと信じる。

なお、戦前日本語教育を受けた人の高齢化が進んでおり、表2からわかるように対象者は1915年～1936年生まれである。彼らの多くが日本語教育を受けたのは南洋庁時代の末期（1933年～1944年）であり、彼らが公学校3年、あるいは補習科を卒業する頃にはもう戦争に突入してしまっていた。また、軍政・民政時代に日本語教育を受けた世代からは高齢のため聞きとりは難しく、記録として残せなかった。

調査の内容は大別して入学前の日本人や日本語についての知識、学校生活、「練習生制度」、公学校卒業後の生活の4つとした。

（1）入学前の日本人や日本語についての知識

パラオの子どもたちは公学校に入学する前に日本人や日本語についてどれぐらい知っていたのだろうか。

わたしの家はもうほとんど日本人が周りにいたんです。だから、学校入る前に日本語はよくしゃべった。だから、学校へ入った時はまあ簡単に先生の教えをわかります。で、一番良かったのは私たちコロールの生徒ですね、コロールに住んでいた人は無理しなかったんですよ、日本語だったら。学校入る前にベラベラしゃべっていた、近所が日本人ですから。たくさんいましたねえ、やっぱり、1万ちよつと（B）

私はコロールで生まれて、小さい時から日本語聞いた。だから、よくわかっていました。でも学校へ行くまで話せなかった。（A）

Bさんは南洋庁本庁のあったコロールに生まれ育ち、父が地主で、日本人の家族に土地を貸していたので、日本人の子どもに果物をあげたり、一緒に魚釣りに行ったりしてよく遊び、よく日本語を話すことができた。Aさんは同じコロールで生まれたが、当時は日本人の子どもとパラオの子どもは普通遊ばなかったので日本語を聞く機会はあったが、あまり話せなかった。

私はカイシャル生まれで清水村まで行くとね、日本人がいたけど、そこまでの道が悪いでしょ、だから、全然遊ばなかった。小さい時、日本語はね、時々聞いたけど、話せなかった。補習科に入るのでコロールに来てね、コロールの生徒はとても日本語が上手でびっくりした。(V)

ガラルド村は平和だった。大きい人が小さい人を助けてくれた。村の人みんなが子どもを助けてくれた。ガラルドは現地人と結婚した人が1人と、公学校の先生が3人とおくさんと子どもだけ日本人だった。小さい時、バナナ、ハナ、キ、ベンキョウとか聞いて少しわかった。(O)

私はアルモノグイで生まれたけど、父が4オのとき死んだので、父の弟のところでおばあさんに育てられました。朝日村や清水村にはパイン工場があって、日本人の女が売りに来てた。もちや氷砂糖も売ってた。日本語は学校へ行くまで全然知らなかった。(W)

Vさんはバベルダオブのカイシャル生まれで、ほとんど日本人との接触がなく、入学前、日本語は全然できなかったという。コロールに住んでいたかどうかは日本語接触の程度を決定する要因であり、コロールの子どもたちは日本語ができるので、他の地域に住む子どもたちの羨望的

であった。したがって、コロールとは歩いて20分ぐらい離れた隣村でも道が悪くあまり往来がなかったので、日本語についての状況はかなり相違していたといえよう。

また、Kさんはペリリューの酋長の娘と日本人の船乗りの間に生まれた。公学校はペリリューで3年、その後、補習科に入学のため、コロールに来たが、父が日本人だったから日本人の通う小学校へすぐ転校した。小学校卒業後、父の郷里であった八丈島の祖母に預けられ、日本で少し小学校へ通った後、冬を知らないパラオの子どもには八丈島は寒いというので、今度は小笠原の伯父に預けられ、高等科2年と専修科を優秀な成績で卒業した。19才でパラオに帰国、南洋庁秘書課で働いたという数奇な運命の人だ。彼女は日本の小学校では日本語がわからず、とても困ったと話してくれた。Jさんも父が日本人だったので日本人の小学校に入り、日本人とパラオ人の両方からよくいじめられたと話した。KさんやJさんのように父が日本人ならば小学校に入学もでき、高等教育を受け、そのうちの何人かは現在のパラオ社会の中で重要な役職に就いている。

日本の植民地政策は殖産興業と皇民化教育を二本柱とした。殖産興業の中心となったのは南洋庁と深く結びついた三大株式会社、すなわち、「南洋貿易」(1908年設立)、「海の満鉄」と呼ばれた「南洋興発」(1921年)及び、「南洋拓殖」(1936年)を中心とする官営企業群である。明治以来、殖産興業、富国強兵策をとり、欧米に追いつくことをめざしていた日本にとっては小さな島々のミクロネシアでも経済利益を生み出さねばならない大事な植民地であり、国を挙げて徹底した経済開発を行った。軍政時代から南洋庁によって1930年代半ばまでは日本人以外の移民を入れない方針がとられており、南洋興発の松江春次は当時、沖縄のソテツ地獄で余剰となった低廉労働力に目をつけた。そして、「島民(パラオ島民)の労力は能率を重んじる現代産業には使用できない」と考え、気候的に類似した沖縄出身の労働者をさとうきび農園に注ぎこみ、製糖業で大成

功した人物である。彼はその後、水産・リン鉱・タピオカの澱粉製造などにも手を広げていった。移民出身地の内訳は第1に、沖縄出身者が50%以上、第2に、小笠原出身者が10%前後であったので、沖縄出身者がいかに多かったかがわかる。一方、南洋庁も開拓村を設け、熱帯密林地の開拓と定住を奨励し、南洋庁が出した「一定の資金、家族永住」という条件を満たす農民を誘致した。この移民政策は日本が熱帯地域に進出するための実験的な開拓を行わせるという目的があった。日本のパラオにおける政策がスペインやドイツと根本的に異なる点はミクロネシアを事業・貿易の植民地とみるだけでなく、移住植民地として大々的に国内の余剰労働力を送り込んだことである。

図5のように、島民とほとんど同数の日本人に対して島民はバナナ、パンの実、椰子の実、薪、コブラ、ボタンにする貝、椰子縄などの身近なものを売り、結果的には経済的に豊かになった。島民は基本的に今までの生活様式を変えることなく、日本人が買う物売って生活したのである。もちろん、これは日本が島民の経済を考えたわけではなく、パラオ人を「労力としては使用できない」と考え、大量の移民を送り込んだ国家政策の結果であった。パラオで「日本時代はよかった」となつかしむ世代に「どこがよかったか」を聞くと、必ず、第一にこの経済的豊かさ、第二に日本の教育やしつけ、先生の良かったことを挙げる。

南洋庁とか、会社は南洋貿易、南洋興発、南洋拓殖、1万人足らずだったね。その当時、戦争が始まったから、ま、どんどん入ってきて、5万人か6万人、パラオ全体で。兵隊さんも入れて。海軍と陸軍と、あとから航空隊も来てね、ペリリューの飛行場作った。パラオの町は今と比べものにならないほどきれいだったんですよ。舗装道路の両側にずっと日本の会社やお店や新聞社や旅館が並んで建ってました。(B)(図8 1938年当時のコロール市街図)参照。

コロールは『第2東京』と呼ばれるほどたくさんのお店でにぎやかだった。道の両側には、椰子やマンゴーの並木があってとてもきれいでした。(U)

コロールには、遊廓の建物が5つありました。『つるのや』、『新興館』、最大の『パラオ館』の3つは日本人用、その他、『南海楼』は沖縄の人用、また、朝鮮人用があり、よく宴会がありました。当時は日本人が1等国民、沖縄の人と朝鮮人が2等国民、パラオ人は3等国民といわれました。(N)

バベルダオブには、アルモノグイに朝日村、ガッパンに大和村、アイミリーキに最上村、アイライに瑞穂村、それから、カイシャルに清水村という5つの開拓村があって、たくさん日本人が移ってきました。また、日本人コロニーがオギワル、マルキヨクなどにありました。(J)

(2) 学校生活

公学校へ初めて行った日の印象を聞くと、子どもたちは初登校がこわかったようだ。

6、70人が一つの部屋に集められて日本語の話を聞いたけど、全然わからなかった。先生がこわくて皆とても緊張した。(V)

男の先生はこわかったけど、女の先生はやさしかった。でも、私は日本人はみんなこわかった。初めての日にどんな服を来て行ったか覚えてません。(D)

登校の道のり、服装、持ち物についても話が出たが、当時は子どもだったので遠い道のりも楽しかったという。

アラガケツ（コロールの西の村）の親戚から1時間歩いて行きました。道は悪いし、険しかった。（D）

船で父に送ってもらって学校へ行った。天気の悪いときは船で行けないから、学校は休んだ。（J）

男は初めの頃はね、ふんどしとはだし。あとからズボンとシャツね。女はシャツとスカートね。お母さんがピンロージの葉で編んでくれたカバンにね、鉛筆、帳面読本、そろばん、クレヨンとか入れてね。山道を3、40分歩いたけど、途中の川で女の子はシャツとスカートに替えて、前の服はせんたくした。お父さんが作ってくれたね、ピンロージの葉のカップも持ってね。コロールの補習科に入ったときね、コロールの女の子のワンピースがきれいでね、びっくりしたよ、ちょっとはずかしかった。（V）

靴は、運動会とかお正月のときだけ。あとははだしだった。背中に、日本から来た皮のカバンをもってね、学校へ行った。お正月にはカレーライス食べてうれしかった。（O）

コロールと違ってバベルダオブは今も道らしい道がなく、雨がよく降るのですぐぬかるみ、歩くのはたいへんである。バベルダオブには昔はカヌー、今はスピードボートで海から行くのが普通だが、当時、子どもたちが歩くのは大変だったろう。

コロールと他の地域では学校生活の中でもいろいろ異なった対応があったようだ。

1年はパラオ人の通訳がいて、パラオ語と日本語使ってもよかった。2年は日本語だけ。休み時間も日本語を使わないと、タスキをした当番がノートにつけてあとで先生に怒られた。各村でその成績を競争して、コロールはいつも一番だった。なぜ、日本語を勉強す

るのか、小さいから考えなかった。(F)

初めは、物の名前、「ハ、ハナ、キ、クサ」と「もってきなさい」「ここへきなさい」「いってまいります」だった。そしてあいさつのことば、「こんにちは、こんばんは」を習った。読本に絵があって、先生が「何々」というと、通訳がパラオ語で教える。男の先生はむちでよくたたいた。女の先生は優しくかった。(C)

ガラルドは本科3年まで通訳がいて、パラオ語と日本語だった。でも、補習科でコロールに来ると日本語だけ。ガラルドの通訳はあまり部屋(教室)にいないくて、村の人が学校に来た時の先生の通訳だった。(O)

唱歌の時間がほんとに楽しかった。「ハトポッポ」「昔々浦島は」「もしもし亀よ」「桃太郎さん」「白地に赤く」とか教えてもらいましたよ。(N、H)

おとぎ話もたくさん習った。例えば、「サルカニ合戦」「桃太郎」「舌きり雀」「亀と兎」なんかでしたね。(U)

女は、椰子やタコノキの葉で箆やむしろを編んだり、ミシンを習った。ミシンは学校に10台ぐらいありました。服を自分で作れたからとても楽しかった。家でも服を縫ったり、破れたところを直して私はいつもきれいにしていました。それで、先生は「Uを見てごらん。いつもきれいに穴を直しているでしょう」と言って、かわいがってくれました。(U)

男は手工の時間に椰子の殻で細工物をやったり、小さいカヌーをこしらえたりして、よくできたら売って何か学校の費用に使った。(B)

昼から野業の時間があって、豚を飼ったり、畑に肥えをやったりした。臭くて嫌いだった。でも、たくさんの野菜を育てた。ダイコン、サツマイモ、春菊、ナスビ、キュウリ、ジャガイモ。バナナや

タピオカ、パパイヤも。(Y)

野業の時間は戦争も間近になってから設けられ、その収穫は日本人の先生や寄宿生の食べ物になった。また、休み時間は1時間の授業に15分で、お手玉や走りやなわとびで遊んだという。

落第もありました。私の親は「一生懸命勉強しなさい。」と言いました。よく勉強する生徒や勤労・正直・従順の生徒は「朝日メダル」という賞がもらえましたから。(I)

日本の先生は良い心をもった先生だった。日本人に責任感を教えてもらったことがいちばん良かった。(X)

日本の先生から教わったのは一番いいのは、「勤労・正直・従順・御恩」ですよ。まあ、ほとんど同じくパラオにもこういう教えがあります。だから、日本人のおかげで簡単にアメリカに移った。これがないと人間じゃないです。(B)

パラオで先生だった人はサイパンやボナペ・トラックなどでまた教えて、引き上げのときや沖縄で死んだ人も多いです。病気で死んだ人もいます。でも、生きて帰った先生もいます。(T)

Bさんの言いたかったことは、「日本の先生が教えてくれた『勤労・正直・従順・御恩』を大切にする価値観はパラオにも伝統的にあり、そういう価値観があったからこそアメリカ人にも素直に従うことができて戦後うまくやってこられたのだ」ということである。

体の弱かったササエという女の子が欠席してね、学校へ来たとき、怒った男の先生になぐられたんだよ。その女の子、あとで死にました。(U、A、E)

この女の子の死亡事件は3人から聞いた²²⁾。

離島生徒や遠距離通学者のための寄宿舎制度についての話もあった。

寄宿舎の生徒は「宿舎生」、家からの生徒は「村生」と呼ばれていました。寄宿舎の食べ物は野業で作ったものもありました。寄宿舎では夜8時から9時まで自習の時間があって、当直の先生が宿題を見ました。土曜は、男の宿舎で女も一緒に演芸会があって歌を歌ったり、踊ったりして楽しかった。(W)

(3)「練習生制度」

放課後の生活については「ボーイ制度」、あるいは「練習生制度」と呼ばれた制度があった。これは放課後を利用して生きた日本語を覚えるためとされ、生徒が政府の役人や官営企業の人々の家庭に行って家事を手伝うというもので、1日10銭、1ヵ月3円の小遣いも支払われた。この制度については学校規則には書かれていないので、おそらく日本人の校長が教育の一環として考えついたものであろう²³⁾。したがって、この「練習生制度」は制度として決められたものではない。パラオ社会は母系制社会でクラン(親族集団)を中心として生活するので親との関係はそれほど強いものではなく、その親族全体で子どもの面倒を見るという習慣がある。「子どもは何人ですか」という質問をすると「えーと」と言って指折り数えるので筆者には不思議だったが、子どもはクランの中でおばにあげたり、また、もらったりすることもよくあり、自分の子どもという意識は薄いようだ。したがって、親が子どもをしつけるということもあまりなく、クランの掟はアバイという村の集集場で教えられた。このようなパラオ社会の習慣のため、日本人には放課後を子どもたちが無為に過ごしているように見えたのか、あるいは、安い労働力として子どもを

使うために日本語習得（ことばづかい）という建前の目的を掲げたのか、この制度の真意はわからない。しかし、当の子どもたちはこの制度を楽しんだ様子で、誰もが自分の練習生の経験をよく覚えていて楽しそうに話した。

本科2年生から練習生で、日本人の家で働いた。庭掃除とか、風呂焚き、雑巾がけ、「これはあんたの責任だから毎日やりなさい」って。これで責任ということがよくわかった。今の子どもたちははしないです。今日やっても、明日はしない。それからやっぱりことばです、日本語。本当に生きた日本語を勉強しました。(B)

私は補習科1年の時から2年、南洋庁の高等官だった三谷さんのところへ練習生で行った。洗濯、風呂焚き、庭の掃除とか。買物や帰る時、おくさんが焼き芋や梅干しの入った握り飯をくれた。道で友達に会うと、どんな物をもらったか見せ合った。子どもが三人いたけど、お守りはおくさんがした。おくさんは優しくったよ。お金は先生が貯金してくれたけど、戦争になって何ももらわなかった。いやなことなかった、日本人の生活を見ておもしろかった。真面目に仕事したから、かわいがってもらった。でも、その家の子どもとはあまりしゃべらなかった。(O)

木工会社で大工さんをしていた山本さんの家に公学校2年で行きました。奥さんは優しい人で、女の赤ちゃんがいたから、おしめ洗いや掃除だった。そのあと、竹内医院でお風呂、掃除、洗濯をした。補習科で、校長先生の坂上先生のところに行きました。3人の子どもさんとおくさんが、1987年に私に会いに来ましたから、びっくりした。みんな元気でした。(U)

私は練習生で福岡先生のところだった。赤ちゃんがいてね、朝と放課後と2回ね、おしめ洗いにいった。お金は貯めてね、親にあげ

てね、うれしかったよ。補習科1年の夏休みに福岡先生の家族がね、兵庫県に帰ったとき、一緒に連れて行ってもらってね。3ヵ月兵庫や大阪やそれから横浜に行ってね、大きな町でびっくりした。(V)

観測所で働いていたささい先生のところで庭掃除、風呂、雑巾がけ、鳥のえさをやる仕事をしました。ささい先生は若くていい人で日本語をよく教えてくれました。「魚のはらわたを埋めなさい」と言われたけど、「うめる」という意味がわからなかったので困りました。子どもが3人いて、神奈川県から来たねえやもいました。帰国の時、私を連れて行くと言ったけど、父が「死ぬかもしれない」と言って反対した。おくさんは今も生きています。お金は皆貯金しました。

(I)

私がいった練習生の家はおくさんが意地悪で、パラオ人を絶対家に入れず、小さいお金を私の見えるところに置いて私を試したりしました。私は学校の先生に泣いて言いましたが、先生は「我慢なさい」と言いました。でも日本人の兵隊さんはかわいそうだったから、日本人の悪口はいいたくないです。ただ、一つだけ、私が補習科2年の時、ニューギニアに派遣されたパラオ挺身隊²⁴⁾に入ったお兄さんの死んだ場所を知りたいです。外国人は誰もパラオに来てほしくないです。なぜ、日本人はこんな小さなパラオに来たんですか。

(R)

ある日ね、練習生の家で仕事をして疲れて寝ました。起きたら、おくさんがおいもをくれて「早くうちへ帰りなさい」と言いました。恥ずかしくておくさんの顔も見ずに逃げて帰りました。でも、あとから考えると、おくさんは私を起こさずに待っていてくれたんです。

(S)

練習生制度の中でパラオの子どもたちはそれぞれの家族とのそれぞれ

の経験をもった。なかには、1934年頃の日本へ連れて来てもらった人や、戦争後に再会を果たした人もいる。この制度の日本側の真意はどうかあれ、パラオの子どもたちは逆にしっかりと日本人や日本人の生活を見つめ、日本人観を形成していったと考えられる。そこには画一的に日本の同化政策・皇民化政策として見られてきた戦前日本語教育のもう一つの側面があり、パラオの子どもたちの生き生きとした姿が垣間見られる。

放課後、子どもたちは練習生の仕事があったが、夕方には帰宅できた。その帰宅途中は、練習生の家でもらったサツマイモや握り飯やお菓子などをお互いに見せ合ながら食べたり、その日の出来事をおしゃべりしたりして楽しい子どもらしい時間を過ごしたであろう。しかし、男子の帰宅途中では事件も起こった。

男子は練習生に行く途中、たまにけんかがあったよ。公学校対小学校の生徒でね、小学校の生徒が「島民！」と言ってけんかになり、石の投げ合いになってね、通りかかった日本人が止めたので、練習生に行った。そのあと、小学校の先生が公学校の先生に報せたので、公学校の先生は小学校へ謝りに行ったと聞いたよ。そして、ぼく達も先生に怒られてね。(A、P)

僕の父は若いころの冒険心で日本からパラオに来たらしいんです。それで、僕は色は黒いけど、小学校へ行ったんですね。それで、日本人から「島民」と言われ、パラオ人からも「お前は島民じゃない」と言っていじめられました。小学校の教育は公学校と全然違って、内地の教科書を使っていたし、軍事教練もありました。僕が入ったころは、皇民化教育がひどかったし、12才のころ、英語の授業もなくなってしまったんです。(J)

パラオでは日本語は学校や練習生として働くときのみ使用し、家では

パラオ語で話すことが許されており、先の台湾や朝鮮のように生活の上にも日本語の縛りがあった教育政策はなかった。また、パラオの伝統的な文化・習慣なども抑圧せず、むしろ、経済開発のために利用していたので、この点でも台湾や朝鮮とは異なっていた。また、聞きとりのなかにもあるように日本人の労働観や子どものしつけかたが当時のパラオの伝統的な価値観とよく似ていたことも指摘されている。

(4) 公学校卒業後の生活

公学校は本科3年で終了し、パラオのコロールでは、およそ30%の卒業生は補習科2年の教育を受けられたが、入学時7・8才から5年間の教育では13才には卒業を迎えることになり、男子はその後、優秀ならば木工徒弟学校2年及び研究生1年があったが、女子は家に帰り、母親とともに畑と家事をするしか道はなかった。

補習科卒業式の日、私たちね、皆、泣きました。もう教育はおしまいだからね。本当に悲しかった。みんなもっと勉強したかったです。(V)

公学校卒業後は、社会教育という形で軍政時代から一般成人のために農事・工業・木工及び木挽講習会が6ヵ月～1年の単位で開かれた。普通農事、園芸、畜産、造家、家具作り、木工、木挽の知識技能が教えられたが、アバイにおける伝統的な社会教育が日本の青年団教育と似ているとして島民青年の知徳向上、身体鍛練、公共奉仕を目的に各地の青年団が組織された。1928年には各地の青年団を整理統合し、コロール、アイライ、アイミリーキ、アルモノグイに公学校卒業生以上の男子成人の青年団を作り、工事、荷役、防疫などの公益事業に従事させ、女子青年団は修養、家事講習、共同耕地開墾事業に当たらせた。ペリリュー青年

団は椰子畑3900坪を経営し、女子には「お針会」を設け、裁縫練習をさせたという。社会教育の指導には教職員が当たっていたので、彼らは後の戦時体制に否応なく協力することになった。また、島民に日本の風物を見せ、帰国後、日本文化の状況を一般島民にも伝えさせるためとして「内地観光団」を組織し、なるべく酋長や名望家、門閥家等から選抜し、約1ヵ月間日本を観光させた。その費用は初め自弁であったが、1917年には汽車賃、船の食費、宿泊料、また、パラオ、ヤップ人には彼らの習慣が裸体、素足であったため、洋服2着、靴1足も官給した。内地及び外国への留学希望者も年々増加したが、南洋群島の日本語教育はカタカナ、ひらがな及び簡単な漢字程度の教育だったため、内地では挫折する者が多かったという。

朝、教室から並んで運動場に出て、式をしました。「私どもはりっぱな日本人になります」、「私どもは天皇の赤子です」と大きな声で言いました。この時、ふざけたりすると、先生は女の子でもなぐりました。でも、自分で言っていることばの意味はわかりませんでした。(G)

日本がソロモンをとったとか、南京陥落のときは行列がありました。自分で作った日の丸の旗をもって、南洋神社²⁵⁾から新波止場まで警防団が日本人、沖縄の人、朝鮮人、村の青年団、村の人、学校の人の順に並んで歩きました。「勝ってくるぞと勇ましく」「見よ東海の」を歌いながらね。行列のある日は村じゅうにぎやかでうれしかった。出征見送りもしましたよ。(L)

この南洋神社跡は今では灯籠しか残っていないが、当時はコロールのメインストリートの南東端に位置し、門から神社までは砂利が敷かれた美しい道で、その両側は石灯籠が並び、夜はろうそくの火が灯されて広

大壮麗であったという。夜には提灯行列でにぎわったりした。また、皇民化教育について聞きとりをしたとき、『私たちはりっぱな日本人になります』と言ったけど、パラオ人だから、日本人にはなれないね。」と何人もが笑いながら話した。

1940年、日本で大政翼賛会が結成された2ヵ月後、パラオでも南洋群島大政翼賛会が結成され、南洋庁の行政組織と表裏一体をなすものとされた。移民は在郷軍人会青年団、少年団に組織され、「南方挺身隊」も壮年層の組織化のため結成された。こうして、戦時体制が着々と作り上げられて行く過程でパラオ人も「パラオ挺身隊」など戦争にかかわらざるを得なかった。1942年、「絶対国防圏」として日本が確保すべき防衛線にニューギニア西部と南洋群島の中西部カロリン群島とマリアナ群島を結ぶラインが設定され、これを期に日本人の引き揚げが始まった。しかし、南洋群島における労働力の必要度によって引き揚げ対象を決めたため、民間人の引き揚げは1944年2月になってようやく始まった。官公庁や南洋興発の職員、その他、男子は労働力や戦闘員として引き揚げは認められなかった。そのような状態のなか、教職員やその家族も引き揚げてきた。奇跡的に日本へ家族とともにたどりついたある先生は、その後、パラオの教え子たちに招かれて再会を果たしている。

その教員は「日本語教員として苦労したことは自分の方言のアクセントが子どもたちに影響しないように標準語のレコードを買って練習させ、また、唱歌を通して日本語を教えようとしたことです。しかし、子どもたちは半年もすれば、簡単な日本語は話せるようになりました」と話した。彼女は1935年、正教員の資格をもって28才でパラオに渡ったが、師範学校卒業ではなかったので、身分は「講師」であった。1944年に命からがら帰国すると、海外からの引き上げ者だということで「特高」がいつも彼女の周りにいたという。その後、彼女は小学校教員として59才まで勤めた。「なぜ、パラオへ行ったんですか」という質問に、「若いころ

は南の国にあこがれてたんです。夫が南洋庁の土木課に勤めることになり、一緒に行ったんですよ」と答えた。彼女のように結果として日本の国策の皇民化教育を担った人も多かったであろうが、その実態を話す人は今も少ない。

2 - 3 戦前日本語教育に影響した要因

台湾、朝鮮、パラオにおける戦前日本語教育はそれぞれの国のことばがあるにもかかわらず、宗主国の国家語としての日本語を「国語」と位置づけ、日本語教育を同化政策の中心に据えたことは同じであったが、今回の調査データからパラオにおける実態は台湾や朝鮮における実態との間に「ずれ」があると認められる。

その「ずれ」に影響を及ぼした要因を、

- (1) 日本の軍事上の国策・・・日本側の「本音」
- (2) 国際連盟の委任統治領との関係・・・表向きの変因
- (3) 日本の経済上の国策・・・自然発生的日本語普及変因
- (4) パラオの教育情勢・・・初めての普通教育

の4つに仮定し、これら4つの変因を聞きとり調査との関連において考察する。

- (1) 日本の軍事上の国策・・・日本側の「本音」

台湾は南進政策の足がかりとして、朝鮮は中国侵略の足がかりとして、また、対ロシア戦線の防御として絶好の位置にあり、日本にとって軍事上重要な拠点であった。そのため、両国では同化政策としての日本語教育は日本国挙げての重要な国策として徹底された。それに対して、南洋群島は「海の生命線」「絶対国防圏」として軍事的な重要拠点とされながらも、結局は、来たるべきアメリカとの戦争のための補給地や戦場としての価値を認められる程度であった。すなわち、その地域が日本にとつ

て軍事上どれほど重要な位置であったかということが同化政策としての日本語教育を推進させる程度を変え、パラオでは図らずも日本側の「本音」を露呈させる結果となった。その意味ではパラオ人にとってはパラオの地理上の位置が幸いしたといえる。この日本側の「本音」はパラオにおける「国語」としての日本語教育が主に学校内だけに止まっており、パラオ人の日常生活のレベルまで徹底させる政策がなかったことで明らかである。

(2) 国際連盟の委任統治領との関係・・・表向きの要因

1922年、南洋群島が正式に国際連盟の委任統治領として認められると、日本は表向きには住民の福祉向上のために普通教育を実施するという目的を掲げざるを得なかった。そのため、国際連盟への表向きの、ポーズとしての一般普通教育を普及させたが、実質は公学校3年、補習科2年のわずか5年間の普通教育であった²⁶⁾。日本人には大学までの進学が許されていたのに対して、これは植民地における「差別」教育が実際に行われていたことを示しているといえよう。

(3) 日本の経済上の国策・・・自然発生的日本語普及要因

第1次大戦が勃発すると、日本の貿易はロシアとイギリスへの軍需品輸出で一挙に輸出超過に転じ、未曾有の戦争景気が到来し、日立の鉱山成金・神戸の船成金が巨万の財産をつくった。台湾の樟脳と砂糖の買い占めで大儲けした成金も出現した。好況のアメリカへは生糸などの輸出が増大したが、大戦中の歪んだ好景気は主に輸出品の暴騰によるものであり、一般労働者の賃金は低水準で、物価の高騰に追いつけず、購買力も乏しかった(図9)。パラオの首都コロールには国内で生活できなくなった多くの日本人、なかでも特に多かった沖縄出身の人や朝鮮人の移民が南洋の経済開発を目的とする日本の国策によって来島し、彼らの労働

力を使って政官企業群は南洋のあらゆる産物を収奪した。このような日本の経済上の国策が意図せずして次のような結果を生みだした²⁷⁾。

(a) 経済開発のための多くの移民たちは日本人のみの社会を作ったのではなく、現地の人々と融合して生活し、学校教育環境以外の場でパラオ人の日本語習得における好環境を作った。

(b) 多くの移民たちと現地の人々との結婚によって多数の日系の子どもが生まれ、その家庭では日本語が使われ、これらの日系人を通して日本語が他の人々へ伝播した。

(c) 多くのパラオ人は日本の企業や南洋庁、その後、日本軍の下で日本人と一緒に働き、生活の中で日本語を習得した。

パラオにおける高い日本語残存状況は台湾や朝鮮のように、抵抗運動を抑圧して軍の力によって強制的に行った日本語教育の結果ではなく、南洋の経済開発という日本の国策が意図せずして生み出した生活の中で自然発生的要因が最も影響していると考えられる。異なる言語・文化の接触による異文化交流が学校における日本語教育より効果的に日本語普及を推進していったわけである。語りのなかに現れる「練習生」の経験は生活のなかで日本語を学んでいった例といえる。

(4) パラオの教育情勢・・・初めての普通教育

日本がドイツ領南洋群島を占領した頃、パラオにおいては普通教育はまだなされていなかったため、日本語教育がパラオにおける初めての普通教育となった。日本の教育規則の意図と現実のギャップは大きかったが、1年でカタカナ、2年でひらかな、3年で少しの漢字を教え、実習科目の時数を多くするなど子どもたちの負担を軽くする工夫もなされ、次第に普通教育を普及させていった。パラオにおける普通教育普及は国際連盟へのポーズとしてなされたわけだが、一般のパラオ人は「恩恵」として受け入れた人も多かったという。調査は南洋庁時代の日本語教育

を受けた人が対象であり、1914年から始められた直後の普通教育についてどう思ったか聞けなかったが、それまで一部の有力者の子弟が対象であったのに比べて、初めての普通教育は歓迎されたという。戦後世代のある教育省の女性は「初めての普通教育は一般の人々に歓迎されたと聞いている」と話した。パラオにおける就学率は他の地域と比べて高く、出席率もよく、パラオ人は向学心に富んでいるという報告もされている²⁸⁾。また、パラオでは親が積極的に校舎建設その他の勤労奉仕をした。

以上、大きく4つの要因による戦前日本語教育への影響を考えたが、これらの要因のうち(3)と(4)は日本語を普及させ、今なおパラオに高い日本語と親日感情が残存する結果となった要因と考える。

パラオにおける戦前日本語教育は第2次大戦で日本が敗戦するまで続けられ、上記のように当時のパラオ社会に大きな影響を及ぼした。しかし、言語教育はそれが行われた当時だけでなく、その後の社会にも影響し続ける。そこで、第3章では戦前の日本語教育の、現在のパラオ社会への影響を考察する。

第3章 戦前日本語教育の影響

(A) 世代間ギャップ

パラオは、かのマゼランがフィリピンに来たことを契機に、スペイン、ドイツ、日本、アメリカと次々に大国を受け入れることになった。パラオ人は「私たちはそれぞれ性格の違う4人の御主人様に仕えてきた」と表現する。それぞれの御主人はそれぞれのことばをミクロネシアに運び、スペイン・ドイツ人は文字のなかったパラオ語をアルファベットで書くように指導した。そのアルファベットが一般に定着しないうちに、今度は普通教育と多くの移民によって日本語とかなや漢字を受け入れさせられた。その後、なぜパラオのような小さな島で戦争が起こるのかわけも

わからないうちに戦争が始まった。ある日、アメリカが飛行機から撒いたビラが隠れ住んでいた森に舞いおり、出てくると、アジア人とは違う大きなアメリカ人が来て、今度は英語を覚えるようにと言った。こうして、外国語による教育は日本語教育から英語教育に引き継がれ、現在まで続けられているのである。

母語があるにもかかわらず外国語で子どもたちが教育を受けることによって、いったいどのようなことが母語の上に起こるのであろうか。この問題に関して、筆者は幼い子どもたちが話すパラオ語の中に英語の単語がすぐ混じってしまうことに一回目の調査時に気づいた。“open” “ya!” “come” や、“one, two, three” など簡単な単語であるが、彼らは英語が混じっていることを意識していない。まわりの日本時代の大人が「やあ、この子は英語を使っている」と言ってからかうと、変な顔をする。また、若者が「ゾウリ」「オキヤクサン」「センブウキ」など、日本語の借用語と気づかず話すとき、日本時代の人々が「そのことばは日本語だよ」と言っても、「違う、パラオ語だよ」と言う。つまり、英語と日本語の多くの借用語がパラオ語の中に定着しているのである。日本語の借用語は単語レベルに止まらず、フレーズとしても定着している。コロール・カソリック教会の聖歌隊のコーラスは生き生きとしていてすばらしい歌声だが、その練習中、「イチレツニナランデ!」「ゲンキダシテ!」などの日本語がパラオ語の中に混じって使われる。

実は、このことがパラオ社会における世代間ギャップを生む原因になっている。日本時代の祖父母と暮らし、NHKテレビを見、ラジオから流れる演歌を日常聞いている高校生も、基本的にはアメリカ文化のなかで生まれ育ち、「古き良き」日本時代をなつかしむ世代を時代遅れだと思っている。ことばはその文化や価値観を切り離して教えることはできない²⁹⁾。したがって、英語時代の若者はアメリカの自由で平等な文化にあこがれる。現代の英語席卷の風潮を考えると、パラオに英語が入ったことは彼

らにとって「恩恵」といえるかもしれない。なぜなら、若者がグアムやハワイで高等教育を受ける機会を保障し、そこで結婚し、生活することを可能にしているからである。多くの家族もアメリカとの関係が深い海外に親戚をもち、よく訪れている。日本統治時代のミクロネシアで日本語が共通語であったように、今では英語がその役割を果たしている。しかし、日本統治時代の世代はこの波からとり残され、アメリカ文化が原因だとして若者のしつけの悪さをかこつ。すなわち、若者の第2言語は英語、現在75才以上の世代の第2言語は日本語であってそのギャップは言語だけに止まらず、価値観の相違を生み、世代間の受容が困難になっているのである。パラオのように全人口が約17000人という小国ではこのことは大問題になる。どの国、どの時代にも世代間ギャップは生まれるが、幼いころに慣れ親しんだことばによる価値観の相違は簡単には埋まらないようだ。ところが、今の小学生低学年以下子どもたちと日本時代の世代のギャップはさらに大きくなっている。なぜなら、これらの子どもたちは自分のやや複雑な気持ちや事態を伝えたいときにはパラオ語より英語のほうが話しやすいという世代であり、英語教育を受けていない世代とのコミュニケーションがとりにくくなっているからである。この世代間ギャップの問題はパラオにおける戦前日本語教育と戦後英語教育との狭間に起こった問題であり、その原因の一端は戦前日本語教育にもあるといえる。

(B) パラオ語教育

長期間、外国語による教育を受けることは、すなわち、母語による教育が受けられないことである。現在、小学校低学年に週3、4時間のパラオ語教育が行われているが、これも「遅すぎた」との声もある。この母語による教育の欠如はさらに次の二つの問題を生み出し、子どもたちのパラオ語習得を困難にしているのである。

第一には、母語を教えるための教材・辞書・読み物の不足である。外国語による教育が行われた期間、子どもたちのための教材・辞書・読み物がパラオ語で書かれなかったことが、現在、パラオ語教育を困難にしている。母語の習得パターンは、普通、子ども時代に大人たちが話す母語を聞いて覚え、その母語を通して文化や価値観も無意識に伝わる。だが、小学校時代に母語で書かれた読み物を読み、文法体系や構造を書きことばを通して体系的に学ばないと母語による思考能力が育たず、このことが第2言語習得にも影響を及ぼす³⁰⁾。現在の第2言語習得理論では、「第1言語（母語）による思考能力が、第2、第3言語習得に転移する」とされている³¹⁾。現在、ミクロネシアでは他教科に比べて英語教育の時間が最も多いにもかかわらず、高校7年生の英語水準は国際水準では2年生の水準であるという指摘もある³²⁾。

第二は、パラオ語を体系的に教える教員の不足である。外国語による教育期間にパラオ語の文法や構造を体系的に教える知識・技能をもつ教員の養成が行われなかったため、パラオ語の時間はあっても教員が不足している。現在、教員は大学卒の資格があれば誰でもできるが、優秀な人材は海外で就職するという若者の海外流出の問題ともからんで、初等・中等教育の専門的知識・技能をもつ教員が少ない。ある教育省の人は「さらに問題なのは、子どもたちの教育に熱意をもって取り組む教員が少ないことが子どもたちの学習意欲を低下させるという悪循環を生んでいることです。授業中、ただ、教科書を読むだけという教員もいます。教員の待遇の悪さも問題です。」と語った。パラオ語を教える時間の少なさや教員の専門性の欠如はパラオ語が失われる一つの原因ともなっている。

このように、戦前日本語教育はその後に連続した英語による教育とともに現在の社会の世代間ギャップやパラオ語教育にも影響を及ぼし続けている。言語教育をすることはその時代のみでなく、その後も文化や価

値観の変容、さらに、や子どもたちの教育に影響する。ここに言語教育にかかわる者の重い課題があるといえよう。本稿のおわりに、この課題と「記録」の意味を考えたい。

おわりに

思えば、筆者は約25年間、言語教育にたずさわってきたのだが、『ことば』を教えるとは何のために、何を教えるのか」を知らなかったことに思い至った25年であった。その意味で本稿は筆者にとって言語教育に関わる者の課題を知る研究となった。新しいことばを知ることは母語を通して無意識のうちに身についた文化や価値観を見直すことである。また、新しい文化や価値観を発見し、視野が広がる経験であるともいわれる。外国語を学ぶ人の多くは、言語そのものの美しさ、不思議さに惹かれるというより、ことばを通して得られる人間関係や生活の広がりを楽しむのではないだろうか。一方、言語教育が国家などの権力によって強制的に行われるときには国家語による「国民」意識の形成³³⁾や、少数民族の言語の消滅³⁴⁾、また、異なる民族の同化手段として利用されるという側面をもつ。したがって、言語教育に関わる者はこの言語教育の二面性を洞察しなければならない。特に第1次、第2次大戦の間、日本語が日本精神と結びつけられて海外で教育されたことは「ことばの国際化」が進められている現在、一層内省されるべきである。

次に、「記録」の意味について述べたい。阿部謹也は「過去の自分の行為を現在の中に整理することは個人の体験が経験となっていく重要な過程である」と述べている³⁵⁾。日本人は日清戦争から第2次大戦に至る時期を体験したが、経験に昇華させた人は少ない。何かを「記録」ということは過去を正確に再現することだけではなく、記録する時点で過去の自分を見つめ直す作業でもあろう。その意味で本稿の研究過程は戦後

60年にわたる日本の姿や過去への筆者の関わり方を見つめ直すこととなった。また、本稿を戦前日本語教育の検証のひとつとするならば、戦前日本語教育を贖罪的に「自明の悪」とすることも、また、結果的には日本語教育を行った地域に経済的発展をもたらしたとすることも歴史の真実をゆがめるおそれがある。

現在、日本がアジア外交に苦慮しなければならない主たる原因は第2次大戦についてのアジア各国との歴史認識のずれにあるのではないだろうか。われわれはたとえ、それがわれわれ自身にとって暗い過去であれ、誇り高い過去であれ、歴史を見つめ、次世代に伝えることがアジア各国から求められているのである。そのためには実態を丁寧に掘り起こし、正確に記録し、考察すること以外に方法がないのではなからうか。それが戦前日本語教育の再検証の道を開き、ひいては歴史認識のずれを解消する道程となると信じてささやかな研究を試みた。

ここに、聞きとり調査に協力してくださったひとびとに深謝して本稿を終わる。

注

- 1) 田中克彦『ことばと国家』1981 岩波書店 によれば、日本では江戸時代後期に漢文に対して「国語」ということばが用いられ、1867年、前島密の「漢字廃止建白書」にも「国語」ということばが使用された。しかし、この頃は「本邦語」「御国語(みくにことば)」なども一般に用いられており、「国語」ということばは定着していなかった。日本は、明治時代、近代国家建設を急がねばならない事情から、国家の言語政策によって性急に「国語」の統一や標準語の制定が行われた。1886年にはヘボンが「和英語林集成」で、初めて見出し語の中に、「国語」ということばが使用し、1980年代末には、ほぼ完全に「国語」ということばが定着した。1894年、上田万年は「国語と国家と」という講演で、国家や国体を念頭に置いて「国語」ということばを使用し、さらに、彼は「国語」という名の教科目を置くことに尽力したという。

イ・ヨンスク『[国語]という思想』1996岩波書店はじめにP.11では、「たしかに『国語』は『日本精神』と『日本語』との結びつきを表現する究極の概念であった。こうして、戦前の植民地においては『日本語教育』ではなく『国語教育』がほどこされ、それがあらゆる『同化政策』の根幹にすえられたのである。となると、日本の植民地支配の『思想的根拠』には、このような『国語の思想』があったことになる」と述べている。

2) パラオに「親日感情」が残存している理由について筆者は聞きとり調査から次の5点を挙げたい。

1914年当時、まだ貧しかった日本は日本統治以前にパラオを統治していたスペインやドイツがしなかった南洋経済開発を国策として積極的に推し進め、電気・水道などの設備も整えたが、その国策が結果としてこの地域を経済的に発展させた。

パラオを含む旧南洋群島では、経済開発のための労働力を日本からの移民によってまかなうという日本の国策が実行された。そのため、以前のスペインやドイツに比べ、圧倒的に多くの移民が移り住み、日本の習慣・食べ物などが彼らの日常生活に浸透した。また、移民たちも積極的に住民達との交流に心がけ、結果として、いわゆる異文化理解が進んだ。

戦後、アメリカ教育を受けなかった人々のほとんどは第2次大戦における日本国家の南進政策や大東亜共栄圏建設を目的とした国家政策を歴史として学ぶ機会を失い、日本国家の軍事的・政治的意図を知らないままに現在に至っている。

日本はこの地域の酋長制度など彼らの文化・言語・習慣を抹殺するより、むしろそれらを経済開発に積極的に利用する目的で認めていた。

パラオは台湾や朝鮮と比べてさほど重要な軍事的位置にあったわけではなく、また、1922年より国際連盟の委任統治領として国際連盟に配慮しなければならなかったため、日本への同化政策は強圧的ではなく、逆に、パラオ人は日本の文化を享受したのではないかと推察される。しかし、1937年以降、日本の軍事色が強くなった時点からは、日常生活の中でも兵士出征見送りや神社参拝が強制されたことも忘れてはならないだろう。

筆者の聞きとり調査からまとめると、日本時代のパラオ人は親日感情を残存してはいるが、第一に、日本語教育が同化教育・皇民化教育と一体となっていたために日本人の価値観や皇民意識を押しつけられたこと、また、第2次大戦に

巻き込まれたつらい経験をもっていること、第二に、戦後アメリカ教育によって日本語教育を相対化できた人々は植民地における「差別」教育でもあった日本語教育をより歴史的・客観的にとらえられるようになり、現在では、日本語教育を「恩恵」とばかりは感じていないことも挙げられる。特に、日本語教育を受け、戦後アメリカ教育も受けた女性はアメリカ教育の恩恵をはっきりと認識しているようだ。したがって、パラオ人の親日感情はなつかしさを感じながらも、悲しくつらい思い出があり、日本人や日本語については複雑な思いをもっていると推察する。

3) 太平洋学会編 『太平洋諸島入門』1993 三省堂 P.183 によれば、「自由連合国 (Freely Associated State) とはユニークな政治形態であり、独立国家とほぼ同じ国家機能を有しながらも特別な条約 (例えば自由連合協定) により強大な別の国家にその国の防衛や外交などの権限を委ねた国家のことである。このような国家関係のありかたは非自治地域が自立を達成する手段の一つとして、1960年の国連総会決議 (1541号) に規定されている。太平洋地域のうち、この基準に該当する独立国に準じた国家、すなわち、自由連合国としてはクック諸島、ニウエ、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦を挙げることができる。このうち、前二国はニュージーランドにその権限の一部を委ね、あとの二国はアメリカに委ねている」とあり、パラオも1994年からアメリカとの自由連合国となって一応の独立を果たした。

4) 上原伸一 『海の楽園 パラオ非核憲法の国は今』1990 あみのさん 巻末資料 「パラオ共和国憲法」

「第2条 戦争に使用されることを目的とした核兵器、有毒化学・ガス兵器または生物学的兵器の使用、実験、貯蔵または処理を認めるものである場合には国民投票において投票者の4分の3以上による承認を必要とする。

第13条 戦争に使用することを目的とした核兵器・化学兵器・ガスもしくは生物学的兵器、原子力発電所およびそこから生じる廃棄物のような有害物質はこの問題について提起された国民投票における、投票者の4分の3以上の明白な承認がなければ、パラオ領内においてこれを使用し、実験し、貯蔵し、または処理してはならない。」

5) 上原同上書PP.38-46須藤健一 『母系社会の構造 サンゴ礁の島々の民族誌』1989紀国屋書店も参照。

(6) 上原 前掲書 P.50 によると、ドイツ時代には、教会付属学校は当初、コ

ロール・マルキヨクに、その後、アイミリーキにも建てられた。オギワルとアイライにも分教場があったが、時々訪れる尼僧が指導に当たった程度に終わった（地名は図3参照）という。

- (7) 上原 前掲書 P.68では「国際連合は、11の信託統治領を設け、憲章82条でこれらを適宜『戦略区域』に指定できると規定した。戦略区域は『世界の平和と安全を維持するために』軍事基地の設立と軍隊の駐留が認められ、さらに安全保障上の理由から、この地域への他国の立ちいりを随時禁止でき、特別に、安全保障理事会の管轄下に置かれる。この戦略区域に指定されたのはミクロネシアだけで、統治権者はアメリカであり、同時にアメリカは常任理事国として拒否権をもっているのも、実質的にミクロネシアを軍事戦略的に自由に使用する絶対的権限を手に入れたともいえる。」としている。1994年、パラオはアメリカとの自由連合国となり、同年、国際連合に加盟した。

山懸宏之編『imidas』1987 集英社 P.318によれば、「信託統治領 (International trusteeship system) とは、国際連盟が残した委任統治制度を基本的に継承し、国際連合憲章で信託統治制度として置かれることになった地域 (敗戦国領土だった地域と委任統治領地域)。この地域の施政は国際連合総会の権威の下に監督する。目的は、その地域の住民の向上を図り、自治・独立に向けて住民の漸進的発達を促進することであったが、結局、先勝国が住民の意志を確認することなく、敗戦国だった領土や委任統治領を分配する図式となり、第1次大戦後の処理と同じことになったという批判もある。」という。パラオは1947年～1994年までアメリカの信託統治領であった。

- 8) 三重県生活部国際課「1998年度三重・パラオ友好交流推進促進事業」『平成10年度国際課事務概要』1998によると、三重県の援助は 友好交流協議団の受け入れ 21万円 日本語教員派遣 (4月～7月) 64万6千円 ホームページ開設 46万2千円 在外県人子弟留学生受け入れ 2名659万5千円 海外技術研修員受け入れ 2名 (半分は国庫補助) 2944万7千円 青年海外協力活動促進 51万4千円計2315万500円となっている。
- 9) 上原前掲書P.74によれば、パラオに対するアメリカの援助額は1947年～1962年までは、最高で680万ドル、平均約500万ドルであったが、1963年には一挙に1500万ドルに増え、その後、年々増加している。また、役人、医師、平和部隊 (Peace Corps) などのアメリカの若者たちが大量に投入されている。自由連合国への移行後、15年間で約5億4000万ドルをアメリカは無償援助するが、その

後、パラオは経済的自立をしなければならないことになっている。

- 10) 安田敏朗『帝国日本の言語編制』1997世織書房PP.4-25には、「近代日本の言語政策分析の基礎概念として、『国語』的原理を基礎とする『国民国家的言語編制』と『東亜共通語』的原理を基礎とする『帝国言語編制』の2類型があったと設定すると、時間の流れに沿えば、近代日本の言語政策は『国民国家的言語編制』から『帝國的言語編制』への編制替えに基づいたものであったといえよう。つまり、『帝國的言語編制』の中核には、『国民国家的言語編制』の産物である『国語』が据えられ、『東亜共通語』としての『日本語』と互いに不即不離の影響関係の下で、日本語とは異なる民族の言語と対峙したという構図が考えられる。」とある。
- 11) 徐敏民『戦前中国における日本語教育 台湾・満州・大陸での展開と変容に関する比較考察』1996エムティ出版P.23
- 12) 徐同上書PP.25-26によれば、「台湾人に対する同化政策として行われた日本語教育は台湾人民の強い反発を招き、1896年1月1日学務員6人が台北の芝山巖の丘上で殺される」という事件が起こった。その死の周忌祭に井沢修二は「泣かざる人は人にあらず」という涙の演説をし、「芝山巖精神」なるものを育てていった。殺された教師たちはその後50年にわたって台湾における日本語教育の理想的教師像にまつりあげられ、政治的宣伝に使われたという。
林景明『日本統治下台湾の「皇民化」教育』1997高文研PP.62-73も参照。
- 13) 松井孝也「別冊1億人の昭和史日本植民地史3台湾」1978 毎日新聞社PP.28-39によれば、台湾に元々住んでいた人々は中国で非漢人を呼ぶ蔑称であった「生蕃」「蕃人」と呼ばれていたが、大正天皇がこの蔑称を「高砂族」に改名したという。日本はこれらの人々を1922年ごろまでに制圧したと考えていたが、1930年、日本人が集まる秋の学芸会、運動会の日これらの人々のなかでも最も開化が進み、教育水準が高いとされていた霧社人が中心となって綿密な計画の下に日本人だけを襲撃し、婦女子を含む134人を殺害し、その後50日もの間ゲリラ戦をして鎮圧されたという事件が起こった。この蜂起の原因は苛酷な出役や労働賃金未払いに対する不平などだったといわれるが、蜂起の中心的な人々がすべて死亡してしまった現在では真相は不明とされている。日本統治時代最大のこの事件は、投降者500人のうち210人が、日本官憲に協力して武器を貸与されていた味方蕃によって殺されるという「第二霧社事件」も起き、日本の警察の演出ではないかとの裏面史的なうわさが流れ、一層不明朗なままであ

る。辞職した石塚英蔵総督に代わった太田政弘総督はこれらの人々に対する生活安定のための教化、授産、衛生等の施策を実行するとして従前にも増して積極的な教化を行ったという。

- 14) 徐前掲書PP.23-107によれば、台湾への日本語教育は1895年、日清講和条約によって台湾を清国から日本の植民地にしたときに始まる。当時、台湾の人口は漢民族と十数万の高砂族とで300万人であったが、井沢修二はそのうち約60万人の児童と日本人児童を対象に台北県芝山巖を教育本部として日本語の授業を始めた。彼の意図は日本語を「国語」として異民族に教えることであった。また、それまでの日本語教授法の「対訳法」は母語を媒介語として第2言語を習得する方法であり、台湾では初め、日本人教員が台湾語を用いて日本語教育をしたが、2ヶ国語に精通した教員を見つけることは極めて困難であった。結局、橋本武が1899年にグアン式教授法を導入し、山口喜一郎が実践を試み、1900年、台湾総督府は「グアン式言語教授方案」を出版して台湾全土に普及させた。「グアン式教授法」は幼児が第1言語を習得する思考の自然過程を外語教育に適用したnatural methodの一つであり、なるべく台湾語を使用しないように配慮されたので、台湾における直接法の始まりとされる。効果的とされたグアン式「直接法」は読む・書く・話す・聞くの4領域すべてを現地語の媒介なしに日本語で直接教える方法であり、その後の日本の言語政策が「日本語」の中に「日本精神」が内在するという言霊思想と結びついて、さらに徹底されていった経過がある。こうして、1912年から日本語教育における台湾語の使用は一切禁止され、日本語は「国語」として教えられた。さらに1937年を境として日本語教育は皇民化教育へ傾斜し、公学校科目として長く存在していた「漢文科」も廃止した。それでも、1939年における台湾人の初等教育の就学率は53%、1945年で71%、1922～1945までの24年間に日本語教育を受けた児童は7000人、日本語理解者は1942年時点で58%という状態であったので、台湾における日本語教育の普及がいかに困難であり、台湾人がいかに日本の同化政策に抵抗していたかを物語っている。

林景明 前掲書 pp.100-106 によれば、1922年の新教育令で、「一視同仁」の内台共学をうたっていたものの、教育における差別は戦争が終わるまで続いた。中等教育機関としての中学校は台湾人主体の中学校と日本人が主体の中学校があり、共学は名目だけで台湾人人口に比べて日本人の卒業生が圧倒的に多く、この差別は台湾人の中等教育の入試地獄を生んだとある。

- 15) 松井孝「別冊1億人の昭和史 日本植民地史1朝鮮」1987毎日新聞社PP.72-93によれば、「韓国併合10年目の1919年3月1日14時、京城パゴダ公園に集まった民衆50万人は「大韓独立万歳」を叫びながらデモ行進をした。運動は全土に広がり、参加人数は1000万人に達し、その後6ヵ月間、上海の臨時政府をつくるなど強力な民族意識の高揚をもたらしたが、日本軍によって多くの犠牲者を出し、鎮圧された。その独立宣言書は1910年、在日本東京朝鮮留学生たちの発布したものであった。また、光州学生独立運動は通学列車で帰宅途中の女子高生を日本人学生が愚弄した事件に端を發し、日本帝国主義侵略に抵抗する学生運動となり、1929年11月3日、光州から全国に波及した。後に、これが民族解放運動へとつながった。1960年の光州運動もこの伝統を継承したものと見るべきである」という。
- 16) 関前掲書bPP.18-26によれば、朝鮮における日本語教育は15世紀初頭から行われていたが、本格的には1891年、岡倉由三郎が開設した日語学堂での日本語教育に始まるとある。この日語学堂は1895年に官立となり、日本語のみでなく算術・理科・地理・歴史・修身なども日本語で教えた。1905年より朝鮮は日本の保護国となり、学校では日本語が主要科目となったが、まだ随意科目であった。だが、1910年韓国併合後、「日語」は「国語」と改められ、植民地教育政策として日本語教育が強行された。同時に、教育勅語と日本語教育は不即不離のものとされ、日本語教育は日本帝国の忠良なる国民をつくる役割を担っていった。同年、台湾においてグアン式直接法で大きな実績を挙げた山口が迎えられ、朝鮮でも直接法によって日本語教育がなされた。以後、日本語は日常生活レベルまで強制され、1941年、朝鮮語は教育課程から完全に姿を消し、日本国民と同じ「国語」教育が行われたという。
- 川村湊『海を渡った日本語』1994青土社P.150PP.238-245によると、「京城帝国大学の国語学教授だった時枝誠記は赴任先の「京城」で、朝鮮人たちの母語の朝鮮語と植民地支配者側の日本人側が推進する「国語」としての日本語教育の問題に付きあつた。」とある。すなわち、時枝の「母語愛護論」は朝鮮人にとっての朝鮮語愛護という結論を論理的に導きだし、日本語を「国語」として教授しなければならぬ彼の立場と矛盾した。彼は悩んだ末、「国語は国家的見地よりする価値的言語である」とし、「国家的見地からは、方言より標準語教育、国語教育の優位が現れて来る」のであり、「方言に対する国語の価値はとりもなおさず朝鮮語に対する優位を意味し」「方言や朝鮮語に対して、国語の優位を認

めなければならないのはその根本に遡れば、近代の国家形態に基くものといわなければならない。ここから我々は又、大東亜共栄圏に於ける日本語の優位というものを考える緒が開かれるのである」と結論したという。また、久保義三『天皇制国家の教育政策』 1979 勁草書房 PP.290-355 も参照。

17) 新村出編「広辞苑」1955岩波書店P.523・926・1012・1548には、三大節とは戦前の三大祝祭日、すなわち、四方拝（1月1日）紀元節（神武天皇即位の日 2月11日 現在の建国記念の日）天長節（天皇誕生日 4月29日）と説明されている。パラオの南洋庁公学校規則（1922年）30条には「祝日ニハ学校長ハ職員及児童ヲ学校に参集セシメ左ノ順序ニ依リ式を行ナフヘシ 1 君が代 2 祝日に関する訓話 3 祝日唱歌」と定められていた。1927年よりこの三大節に明治節（明治天皇誕生日11月3日）が加わった。

18) 南洋群島教育会 前掲書 PP.247-253 によれば、国語読本第一次編纂は各島の教職員からその地方における実験に基づく意見を徴し、海軍司令部付き教育主任（トラック小学校長杉田次平）によって1917年、南洋群島読本巻一、巻二が刊行され、1919年、巻三、巻四を刊行して全四巻が完了した。その編纂趣意には「地勢・人種・動植物・言語・文字・風俗・習慣・生活状況ヲ内地ト異ニセル本群島ニ於テ此ノ島民児童ヲ教育シテ、之レヲ国民的ニ同化セントスルニハ、能ク本群島ニ適応セル、特殊ナル教科書ノ必要ナルコト言フ俟タズ」とある。また、言語は標準語、言文一致体、仮名遣いは発音のままを表記している。

19) 南洋群島教育会 前掲書 PP.659-670 によれば、1920年国際連盟規約第22条によってドイツ領南洋群島は日本を受任国とする委任統治領となった。その委任は住民の「発達の程度」、領土の地理的位置、経済状態等によってABCの3式に分けられ、南洋群島は人口の希薄、面積の狭小、及び文明の中心より遠き地域に適用され、『受任国領土ノ構成部分トシテ其ノ国法ノ下ニ施政ヲ行フ』もので、受任国は土着民の利害のために良心・信教の自由などの保障を与えるというC式委任統治領とされたことある。

国際連盟理事会は同22条第8項で日本の委任統治条項として、

帝国の構成部分として施政及び立法の全権を有し、帝国の法規をその地域に適用する変更を加え得るものとし、

「原住民」の物質的及び精神的幸福・社会的進歩を増進する責任を負うほか、奴隷売買・強制労働・武器及び酒類供給軍事的施設の禁止、信教の自由、宣教

師の旅行居住の許可の制限を受け、

国際連盟理事会を満足させる年報提出の義務を負うことを定めた。

南洋庁はこの委任条項にしたがい、島民教育について「言語、風俗、習慣を異にし、民度低き島民をして国語文章に通じ、慣習を解し、實際生活に適應する知識・技能を授くるには、之を分離して教育するを利とし」、「島民に対する教育は国民教育を施さず修業年限、学科、教授程度等は民度及び群島の環境を考慮して、別にこれを制定する」とした。

- 20) 南洋群島教育会 同上書 PP.254-258によれば、芦田は「国語読本」第2次編纂の根本方針について次のように書いている。

南洋群島国語読本を編纂するについての根本方針は一に、国語を学習することによって島民の幸福を増進することを第一義と致しました。」「編者はかつて朝鮮総督府において普通学校国語読本を編纂し、朝鮮民族の幸福増進を目標として進みました。しかし、朝鮮はかつて我が先進国であり、歴史を有する独立国であり、千七百万といふ大集団の民族である等種々の事情から材料の選択について苦心する所が多かったのですが、南洋群島の国語読本は此の点に於て甚だ心安さを感じました。勿論各群島幾多の酋長があり、それぞれの文化の萌芽をもって居ますが、朝鮮のように一独立国としての自覚はありません。ことに近年群島間の交通が進歩するにつれてここに共通語を必要とする事情を生じ、さしずめ国語を以て之にあてるのが最便至利のことと考へて来たやうです。編者は南洋の島民に歓迎せらるる感じで、読本の編纂に従事しました。」「日本民族が南方発展の足だめの地として実に大切な所です。その島民が国語を解し、日本民族を正しく理解することは国策として重要なことです。芦田は歴史を有する独立国として朝鮮を考えていたにもかかわらず、朝鮮民族の幸福のために国語を教えるという日本側の都合のみを押しつける論理を展開している。さらに、南洋群島は独立国としての自覚すらないから南洋群島の共通語を「国語」とするのが便利だとし、日本民族の理解のための「国語」を説いており、彼には南洋群島固有のことばに対する視点はなかったといえるだろう。

- 21) 安田前掲書PP.285-357によれば、日本語教育界においては1937年ごろを境にして内地における軍や言語政策を立案する文部省側の意見が海外の大方の軍や日本語教員の意見を封じ、東南アジア占領以後、「東亜共通語の論理」へと突き進んでいった。「東亜共通語」という概念が現実的に意識されだしたのは東南アジアの軍事占領後、「大東亜共栄圏」という日本を中心とする新体制を構築しよ

うとしたときからである。日本に占領される前から東南アジアには多言語が存在し、その認識とともに共通語の必要性が叫ばれるようになっていった。それまでの日本語教育の経験は植民地台湾と朝鮮における「国語」教育、「満州国」における満語、蒙古語の上に位置づけた「日本語」教育があったが、東南アジアではさらに多くの言語が流通しており、その共通語としての日本語を教育するという日本側の考え方だけがなかった。日本の侵略地であって住民の母語でもない日本語を学習させる理由として、

1 日本精神を学ぶには日本語でなければならない 2 大東亜共栄圏の指導国家たる日本のことばであるから の2つがあり、特に1の理由は軍や言語政策を立案する文部省の意見であった。旧南洋群島においても多言語が存在しており、日本はその共通語としても日本語の普及をめざしていた点は同じである。当時、日本語教育については大きく2つの矛盾する意見が生まれていた。一つは日本精神を担うに足る正しい純潔な日本語、すなわち、「国語醇化統一」を図るべきという意見で、この意見は国内の軍幹部や大東亜建設審議会、及び言語政策立案者たる文部省や言語学者の多くが支えていた。もう一つは日本語の、より効率的な普及を図るために「日本語を簡素化」していこうという意見で、これは1902年設立の「カナモジカイ」やローマ字表記をめざす「日本のローマ字社」、「ローマ字ひろめ会」、「基礎日本語」の選定をめざす「国語協会」や一部の言語学者が主張する意見であった。しかし、「日本精神」を教えるには日本語でなくてはならないとする前者の意見が戦時下の統制を背景に後者の意見を封じ、欧米思想にはない特殊な言語統制へと走っていく結果になったといえるところである。

- 22) 福田須美子「旧南洋群島における皇民化教育の実態調査 サイパン・パラオにおける聞き取り調査(1)」成城学園教育研究所研究年報17 1994 P.156において、福田も同じ死亡事件を聞きとっている。
- 23) 1937年～1944年の間、パラオ、ポナペで日本語教員だった人の聞きとりでも教育規則になかった「練習生制度」が誰によって考えられたのかわからず、彼女が赴任したときには既に行われていたという。旧南洋群島の他の島ではこの制度について聞きとり調査したものは見られない。
- 24) ヤノ・ケベコル・マリウル「ニューギニアに派遣された『パラオ挺身隊』」1991 月報「パシフィカ」8月号PP.1-8によれば、彼は1938年ごろ、政府の「日本国とパラオの将来のためにニューギニアで働く青年」の募集に応じ、「パ

ラオ挺身隊」として30名がニューギニアに派遣された。約束の仕事ではなく日本軍の軍需物資や爆弾を運ぶ危険な仕事をさせられた。そして、米軍の大空襲を受け、ジャングルに逃げ、終戦を迎えた人である。1989年、「旧植民地に関する『賠償』請求と貿易関係特別委員会」がつくられ、1991年、パラオからも彼が戦争被害者の代表として来日し、東京において開催された「戦後補償国際フォーラム」で訴えたが、日本政府は個人的には戦後補償として何も支払っていない。

- 25) 新村出編 前掲書1965P.506によれば、南洋社は官幣社として明治以後、宮内庁から弊費を供進した神社であり、そのなかで、大社、中社、小社、官幣社の別があった。主として皇室尊崇の神社及び天皇、皇親、功臣を祀っていたという。南洋社は1915年に建てられた。

上原 前掲書 P.58によると、日本統治時代、南洋群島には日本の神社が総数27社建てられ、一番格式の高かったのはコロールに設けられた官幣大社南洋神社であった。

- 26) 駒込武 『植民地帝国日本の文化統合』1996岩波書店PP.145-148によると、当時の日本は1914年の法制局による閣議稟申案のなかで「普通教育ノ向上ヲ図ルカ如キ八徒ニ土人社会ノ文明的意識ノ発達ヲ助長シ、遂ニ、統治上有害ナル結果ヲ生ズルノ虞アリ」とみなしていたとある。したがって、パラオの普通教育についても同じ考えであったと思われる。

- 27) 西尾珪子「ミクロネシアに定着した日本語 今なお残る日本語」『言語生活』7月号1978ちくま書房 PP.56-60

- 28) 南洋群島教育会 前掲書 P.695 によると、1935年の南洋群島6支庁の就学率は、パラオ97.72%、サイパン87.28%、ヤップ69.93%、トラック33.07% ポナペ68.71% ヤルート47.84%で、パラオの就学率は最高であった。

- 29) 山口幸二「日本語のゆくえ」『立命館言語文化研究』3月号 1991立命館国際言語文化研究所 PP.100-101で、山口は「言語に対する観点はいろいろあるが、大きく『言語道具観』と『言語思想一体観』がある。『言語道具観』は言語を同化やコミュニケーションの道具ととらえるもの、『言語思想一体観』は言語イコール民族精神観として言語が民族の文化や精神と一体であるとみるものである。前者は徹底的に言語の『エトス』面を強調し、ついには非合理的な『神秘観』というべきものに突き進むことになり、少数者の言語を支配する原理にも転化しうる。後者もまた、ドイツ観念論の、例えば、フィヒテの『民族が言語をつ

くるのでなく言語が民族をつくる』というところに突き進む。しかし、この対立は実は言語の両面の分裂としてとらえることができる」と述べている。

- 30) 西尾珪子・カッケンブッシュ知念寛子『日本語教育とその環境 太平洋島嶼における 』1998P.29
- 31) ロッド・エリス 『第2言語習得の基礎』牧野高吉訳 1988 ニューカレントインターナショナル
- 32) 西尾珪子・カッケンブッシュ知念寛子前掲書P.29
- 33) B・アンダーソン『想像の共同体』白石隆・さや訳 1987リポート
- 34) NHKテレビ ETV特集「言語の世紀末」1997・12
- 35) 阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』1988ちくま書房

参考文献

雑誌・新聞・ビデオなど

- 家永三郎編 改訂新版『日本の歴史』5 明治国家ト民衆・日本ノ資本主義とアジア 6 大正デモクラシー・戦争への道1987 ほるぷ出版
- 大内力『日本の歴史』24ファシズムへの道 1967 中央公論社
- 大谷泰照『世界における英語教育の実態と英語の位置』「立命館言語文化研究」第9巻第2号抜刷1997立命館国際言語文化研究所
- 「玉砕の島その後」1994・3・24 産経新聞
- ETV特集「言語の世紀末」1997・12 NHKテレビ
- 隅谷三喜男『日本の歴史』22大日本帝国ノ試練 今井清一23大正デモクラシー 1966 中央公論社東条文規編 「特集図書館人が植民地でやったこと」「ずぼん」1996ポット出版本名信行 『多言語状況と英語・アメリカを中心に』「立命館言語文化研究」第9巻第2号抜刷1997立命館国際言語文化研究所
- ヤノ・ケベコル・マリウル「ニューギニアに派遣されたパラオ挺身隊」月報「パシフィカ」8月号1991反核パシフィックセンター東京
- ワイツェッカー「ドイツと日本 戦後50年へのメッセージ」NHKテレビ 1995.12.28、29
- 「戦後50年 ~」NHKテレビ 1995・1996
- 『3千万円漁船 2年半雨ざらし ミクロネシア「魂入レヌ援助ノ象徴」 1989・9・15 毎日新聞

日本語教育について

- 石上正夫『日本人よ忘るなかれ』1983大月書店
- 奥田邦男『日本語教育学』教職科学講座第25巻1992福村出版
- 神谷忠孝・木村一信『南方徴用作家 戦争と文学』1996世界思想社
- 川村湊『海を渡った日本語』1994 青土社
- 木村宗男『日本語と日本語教育』第15・16巻1991明治書院
- 倉沢愛子『南方特別留學生が見た戦時下の日本人』1997 草思社
- 関正昭『日本語教育史研究序説』1997 スリーエーネットワーク
- 渋谷勝己他「特集・戦後50年・南の島のニホンゴ物語」「月刊日本語」2月号
1995アルク
- 福田寿美子宮脇弘幸『旧南洋群島における皇民化教育の実態調査』「成城学園教育
研究所 研究年報」1994 成城学園教育研究所
- 南洋群島教育会編『南洋群島教育史』1938青史社
- 西尾珪子・カッケンブッシュ知念寛子『日本語教育とその環境・・・太平洋島嶼地
域における・・・』1998笹川平和財団島嶼国基金
- 西尾珪子『ミクロネシアに定着した日本語 今なお残る日本語』「言語生活」
7月号1978
ちくま書房
- 松永典子『軍政下マラヤの日本語教育についての評価をめぐる一考察』「日本語教
育」93号1997
日本語教育学会編
- 山口幸二『日本語のゆくえ』「立命館言語文化研究」第2巻 第5・6合併号
1991立命館国際言語文化研究所
- 山口幸二『開かれた「ことばと文化」に向けて』「立命館大学人文科学研究所紀要」
No.67抜刷1997立命館国際言語文化研究所
- 由井紀久子『旧南洋群島に残存する日本語・日本文化の調査研究』「第2回言語習
得研究会」1996 第2言語習得研究会編
- 石剛『植民地支配と日本語』1993三元社
- 徐敏民『戦前中国における日本語教育 台湾・満州・大陸での展開と変容に関
する比較考察』1996エムティ出版
- 林景明『日本統治下台湾の皇民化教育』1997高文研

言語政策について

- 今泉裕美子『南洋群島委任統治政策の形成』「近代日本と植民地」第4巻1993岩波書店
- 久保義三『天皇制国家の教育政策』1979勤草書房
- 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』1996岩波書店
- 田中克彦『ことばと国家』1981岩波書店
- 田中克彦『言語の思想 国家と民族のことば』1975日本放送出版協会
- 田中克彦『ことばのエコロジー』1993農文協
- 田中克彦『ことばの差別』1980農文協
- 西島建男『民族問題とは何か』1992朝日新聞社
- 安田俊朗『帝国日本の言語編制』1997世織書房
- 安田俊朗『植民地のなかの言語学』1997三元社
- イ・ヨンスク『「国語」という思想』1996岩波書店

社会学・言語学・歴史学について

- 阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』1988ちくま書房
- 今泉裕美子『南洋群島の「玉砕」と日本人移民』「戦争と日本人移民」1997東林書院
- 泉井久之介『ヨーロッパの言語』1968岩波書店
- 上野千鶴子他『民族・国家・エスニシティ』「現代社会学講座」1996岩波書店
- 加藤典洋『敗戦後論』1997講談社
- 越田 稜『アジアの教科書に書かれた日本の戦争』東アジア編・東南アジア編
1990梨の木舎
- 佐藤郁哉『フィールドワーク 書をもって町へ出よう』1992新曜社
- 澤地久枝『忘れられたものの暦』1982新潮社
- 鈴木裕子『女と＜戦後50年＞』1995未来社
- 須藤健一『フィールドワークを歩く』1996嵯峨野書院
- 関口典子『戦場の女たち』1990リトル・モア
- 渋谷勝己陣内正敬・杉戸清樹・真田信治『社会言語学』1992桜楓社
- 高橋彦博『民衆の側の戦争責任』1989青木書店
- 中野卓・桜井厚『ライフヒストリーの社会学』1995弘文堂

- 中野卓 『口述の生活史』 1977御茶の水書房
丸山真男 『日本の思想』 1961岩波書店
横田正平 『玉碎しなかった兵士の記録』 1988草思社
山内昌之 『民族と国家』 1993岩波書店
K・C・ディラー 『言語教育における理性主義と経験主義』 1982大修館書店
A・ギデンズ 『社会学』 松尾精文他訳1992而立書房
B・アンダーソン 『想像の共同体』 白石隆・さや訳 1987 リプロポート
F・クルマス 『ことばの経済学』 諏訪功・菊地雅子・大谷弘道訳1993大修館書店
L・L・ラングネス、G・フランク 『ライフヒストリー研究入門』 1993ミネルヴァ
書房
R・エリス 『第2言語習得の基礎』 牧野高吉訳1988ニューカレントインターナシヨ
ナル
W・J・オング 『声の文化と文字の文化』 桜井直文他訳1991藤原書店

地域研究について

- 上原伸一 『海の楽園パラオ 非核憲法の国は今』 1990あみのさん
上条深志復刻版 『パラオ島誌』 1985南洋群島協会
小林泉 『ミクロネシアの小さな国々』 1982中央公論社
澤地久枝 『ペラウの生と死』 1990講談社
清水靖子 『森と魚と激戦地』 1997北斗出版
須藤健一 『母系社会の構造 サンゴ礁ノ島々ノ民族』 1989紀国屋書店
太平洋学会 『太平洋諸島入門』 1993三省堂
S・ハタナカ “A Study of Acculturation in Micronesia under the Japanese
Mandate” 1975
The Pacific Collection Micronesian Area Research Center, University of
Guam
S・ハタナカ “Culture Change in Micronesia Under the Japanese
Administration.” 1973
The Pacific Collection Micronesian Area Research Center, University of
Guam
P・J・k・ハヤシバラ “A Guide to Bilingual Instructional Materials for
Speakers of Guam and

Pacific Island Languages.” Amerasia Journal.5 (1) pp.101-114 1978

前田哲男 『被爆太平洋』 1991筑摩書房

M・エピソン 『PALAU』 1994徳風出版社Politics in Micronesia” Institute of
Pacific Studies of the University of the South Pacific 1983

パラオにおける戦前日本語教育とその影響

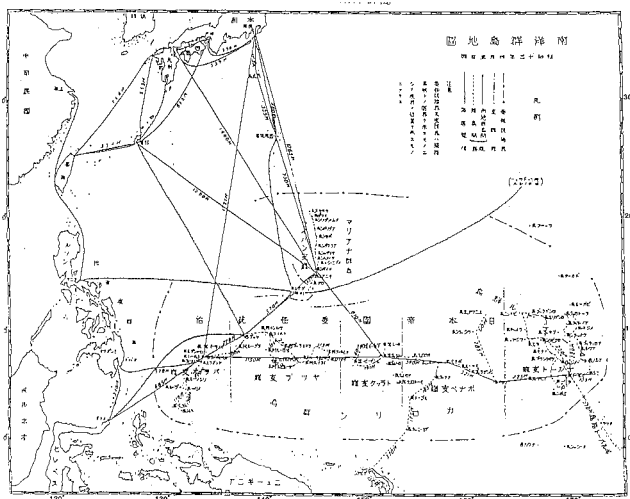
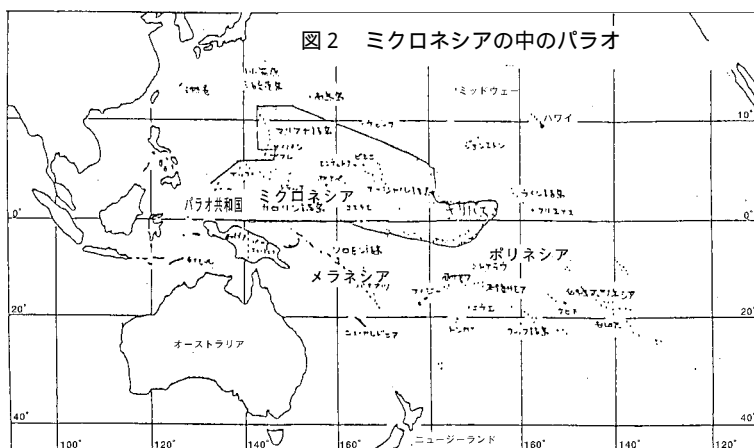
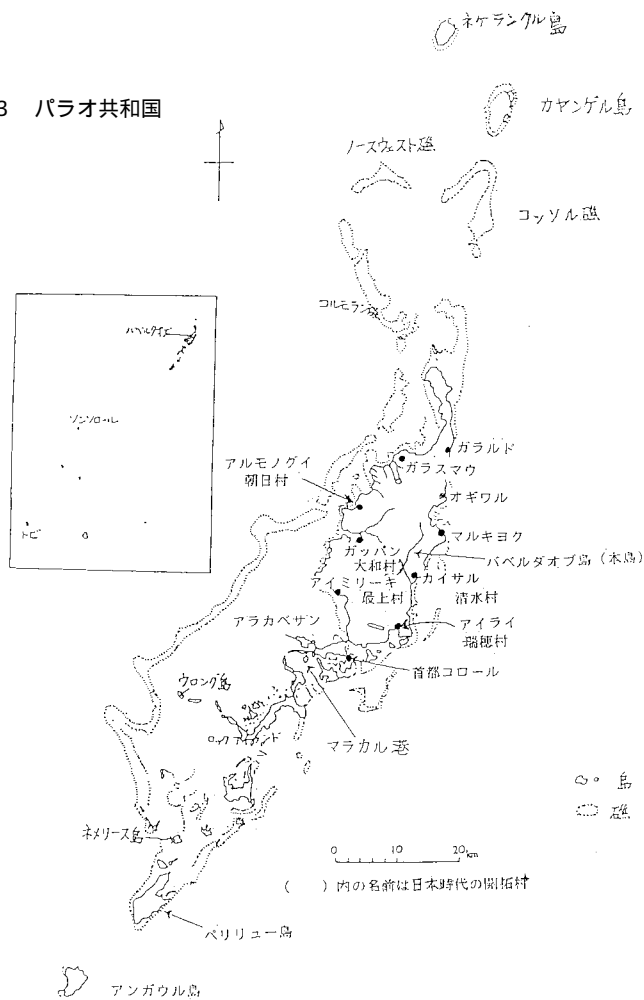


図1 旧南洋群島



「月報パシフィカ」(反核パシフィックセンター東京編 1992年5 - 6月号作成)

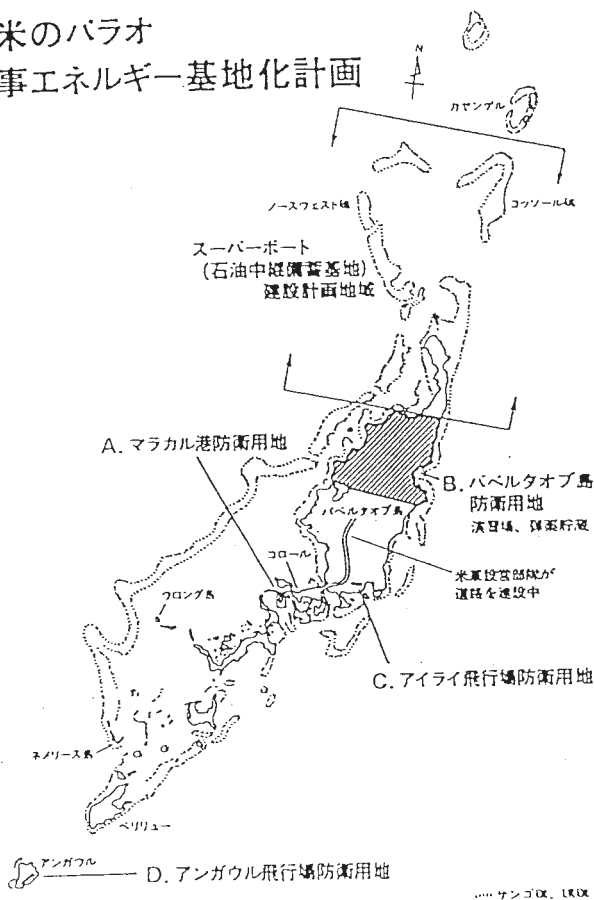
図3 パラオ共和国



「月報公害を逃がすな！」(反核パシフィックセンター東京編 1981年5月号より作成)

図4

日米のパラオ 軍事エネルギー基地化計画



「パラオポートパシフィック」(ロバート・バネロ製作 1975年5月より転載)

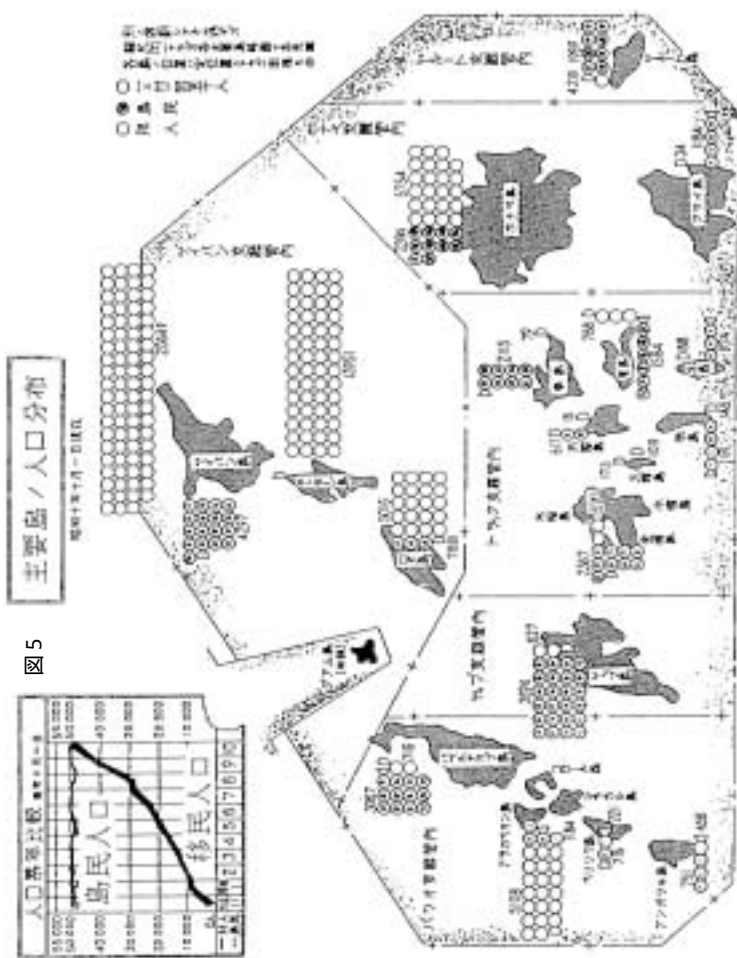
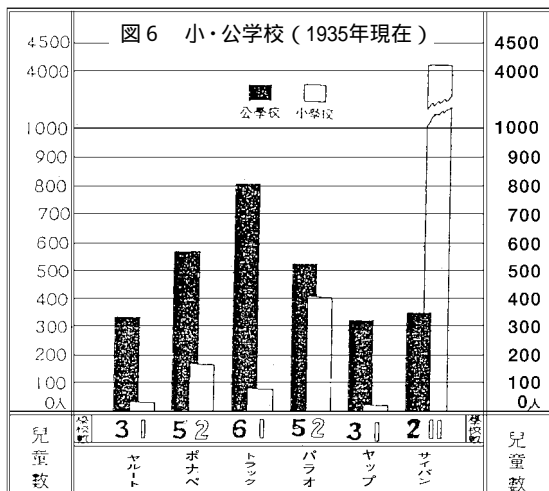


図5

「南洋群島教育史」(南洋群島教育会編 1938より転載)

パラオにおける戦前日本語教育とその影響



「南洋群島教育史」(南洋群島教育会編 1938より転載)

図7 南洋庁公学校「国語読本」巻一 (1937年版)

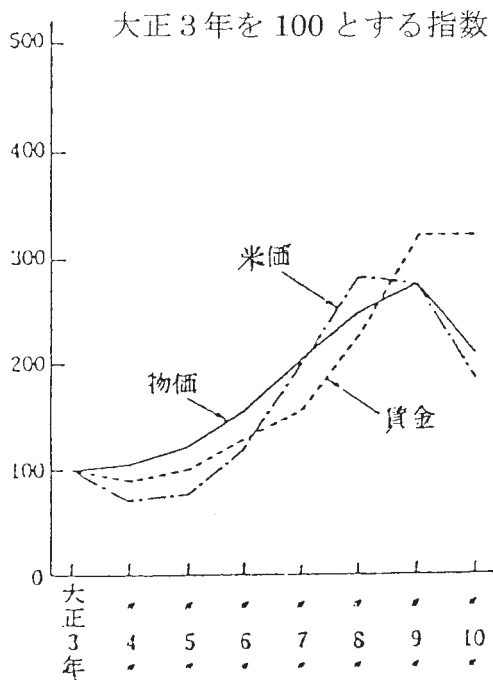


「南洋群島教育史」(南洋群島教育会編 1938より転載)



図8 1938年当時のコロール市街図
(昭和13年4月1日現在)

図9 日本の物価の上昇（1914～1921）



「日本の歴史23」(中央公論社 1966より転載)